

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月23日
【事業年度】	第140期（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）
【会社名】	横河電機株式会社
【英訳名】	Yokogawa Electric Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西島 剛志
【本店の所在の場所】	東京都武蔵野市中町二丁目9番32号
【電話番号】	(0422)52-5530
【事務連絡者氏名】	コーポレート・コミュニケーション室長 川中 定
【最寄りの連絡場所】	東京都武蔵野市中町二丁目9番32号
【電話番号】	(0422)52-5530
【事務連絡者氏名】	コーポレート・コミュニケーション室長 川中 定
【縦覧に供する場所】	横河電機株式会社中部支店 (愛知県名古屋市熱田区一番三丁目5番19号) 横河電機株式会社関西支社 (大阪府大阪市北区梅田二丁目4番9号 プリーゼタワー内) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第136期	第137期	第138期	第139期	第140期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (百万円)	334,668	347,899	388,463	405,792	413,732
経常利益 (百万円)	14,037	18,002	25,679	33,366	40,717
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	5,952	14,688	12,341	17,223	30,161
包括利益 (百万円)	4,596	26,758	23,207	33,742	17,077
純資産額 (百万円)	149,574	172,396	192,106	221,976	246,892
総資産額 (百万円)	359,500	379,931	398,920	439,957	412,772
1株当たり純資産額 (円)	565.69	653.83	727.09	836.94	900.74
1株当たり当期純利益(EPS) (円)	23.11	57.03	47.92	66.88	114.01
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	40.53	44.32	46.94	48.99	58.25
自己資本利益率(ROE) (%)	4.14	9.35	6.94	8.55	13.23
株価収益率 (倍)	36.22	16.59	34.79	19.36	10.20
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	12,897	17,433	30,107	38,293	31,931
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	7,841	7,502	13,884	1,844	10,894
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	7,954	8,034	21,596	20,163	26,886
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	53,429	58,826	55,857	74,722	64,922
従業員数 (人)	19,437	19,685	19,837	19,601	18,646
(外、平均臨時雇用者数)	(2,376)	(2,465)	(2,105)	(2,326)	(2,233)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載していません。

3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第136期	第137期	第138期	第139期	第140期
決算年月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月
売上高 (百万円)	151,070	145,259	99,366	101,986	106,341
経常利益 (百万円)	8,292	6,394	8,922	11,535	25,016
当期純利益 (百万円)	6,301	9,280	6,216	5,168	26,531
資本金 (百万円)	43,401	43,401	43,401	43,401	43,401
発行済株式総数 (千株)	268,624	268,624	268,624	268,624	268,624
純資産額 (百万円)	108,078	117,769	124,137	132,842	162,666
総資産額 (百万円)	246,966	246,314	234,647	245,369	224,886
1株当たり純資産額 (円)	419.65	457.28	482.02	515.82	609.37
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	5.00 (-)	10.00 (5.00)	12.00 (6.00)	12.00 (6.00)	25.00 (12.50)
1株当たり当期純利益 (EPS) (円)	24.47	36.03	24.14	20.07	100.29
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	43.76	47.81	52.90	54.14	72.33
自己資本利益率(ROE) (%)	6.02	8.22	5.14	4.02	17.96
株価収益率 (倍)	34.21	26.25	69.06	64.53	11.60
配当性向 (%)	20.44	27.75	49.71	59.80	24.93
従業員数 (人)	4,211	4,298	2,958	2,871	2,502

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載していません。

3. 第140期の1株当たり配当額25.00円には、記念配当5.00円が含まれています。

2【沿革】

大正9年12月	横河 一郎、青木 晋の両名により東京府渋谷町に設けられていた電気計器の研究所を母体として、資本金50万円で㈱横河電機製作所を設立し、電気計測器の研究と製造を開始。
昭和10年6月	吉祥寺工場（現在の武蔵野本社内）完成。
昭和23年9月	株式を一般に公開。
昭和30年6月	The Foxboro Company（アメリカ）と工業計器に関する技術援助契約を締結。
昭和32年10月	米国に Yokogawa Electric Works, Inc.(現連結子会社 Yokogawa Corporation of America) を設立。
昭和45年4月	製品の保守・点検・修理を目的として横河鹿島サービス㈱、横河京浜サービス㈱、横河千葉サービス㈱（現連結子会社 横河ソリューションサービス㈱）を設立。
昭和49年3月	シンガポールに Yokogawa Electric Singapore Pte. Ltd.（現連結子会社 Yokogawa Electric Asia Pte. Ltd.）を設立。
昭和49年7月	甲府工場（現連結子会社 横河マニュファクチャリング㈱ 甲府工場）竣工、操業開始。
昭和50年6月	総合計装制御システム（CENTUM）を発表、発売。
昭和57年9月	オランダで Electrofact B.V.（現連結子会社 Yokogawa Europe B.V.）を買収。
昭和58年4月	㈱北辰電機製作所と合併し、商号を横河北辰電機㈱に変更。
昭和61年10月	商号を横河電機㈱に変更。 生産拠点統合計画（分散している生産拠点を統合し、生産設備の強化と効率化を図る計画）を完了。
平成元年4月	三鷹工業㈱と合併。
平成4年12月	統合生産制御システム（CENTUM CS）を発表。
平成6年4月	小峰工場（現連結子会社 横河マニュファクチャリング㈱ 小峰工場）竣工、操業開始。
平成8年10月	汎用測定器の製造・販売を目的として、横河エムアンドシー㈱（現連結子会社 横河メータ&インスツルメンツ㈱）を設立。
平成13年4月	生産系の国内子会社5社を統合し、横河エレクトロニクス・マニファクチャリング㈱（現連結子会社 横河マニュファクチャリング㈱）が発足。
平成14年10月	株式交換により安藤電気㈱の株式を100%取得。 中国に地域統括会社として100%独資の「横河電機(蘇州)有限公司」を設立。
平成15年10月	中国地域統括会社「横河電機(蘇州)有限公司」の本社・工場が竣工、生産開始。
平成17年4月	シンガポールに海外市場（除く極東）を統括するYokogawa Electric International Pte. Ltd.を設立。
平成18年1月	中国に、販売・マーケティング・エンジニアリング・サービスなどの機能を統括する100%独資の横河電機(中国)商貿有限公司を設立。
平成18年1月	ライフサイエンス事業部の戦略拠点として金沢事業所を開設。
平成20年3月	横河電機(西安)有限公司、上海横河石化自控有限公司、横河電機(中国)商貿有限公司の業務を統合し、中国における事業統括会社、横河電機(中国)有限公司を設立。
平成22年4月	横河電機㈱の測定器ビジネスを横河メータ&インスツルメンツ㈱に移管統合。 横河電機㈱の医療情報システムビジネスを分社し、横河医療ソリューションズ㈱を設立。
平成25年4月	国内制御事業の販売、エンジニアリング、サービス部門を事業分割し、子会社2社と統合し、横河ソリューションサービス㈱が発足。
平成27年5月	中期経営計画「Transformation 2017」を発表。
平成27年9月	創立100周年。
平成27年11月	「YOKOGAWAコーポレートガバナンス・ガイドライン」制定。
平成28年4月	KBC Advanced Technologies plc（本社:英国 現連結子会社KBC Advanced Technologies Limited）を買収。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、横河電機(株)（当社）、子会社88社及び関連会社3社により構成されています。当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業における位置付けは次のとおりです。

（１）制御事業

主要な製品は生産制御システム、流量計、差圧・圧力伝送器、プロセス分析計、プログラマブルコントローラ、工業用記録計等です。

横河マニュファクチャリング(株)、Yokogawa Electric Asia Pte.Ltd.、横河電機(蘇州)有限公司等が製造したものを、日本国内につきましては主に横河ソリューションサービス(株)が、海外につきましては、主にYokogawa Engineering Asia Pte. Ltd.等が東南アジア各地にて、Yokogawa Europe B.V.等が欧州各地にて、Yokogawa Corporation of America等が北米にて、Yokogawa Middle East & Africa B.S.C.(c)等が中東及びアフリカ各地にて、横河電機(中国)有限公司等が中国にて、販売、エンジニアリングサービス及びアフターサービスを行っています。

（２）計測事業（当期より「計測機器事業」を「計測事業」に名称変更しました。）

主要な製品は波形測定器、光通信関連測定器、信号発生器、電力・温度・圧力測定器、共焦点スキャナ等です。

波形測定器、光通信関連測定器、信号発生器、電力・温度・圧力測定器については、横河マニュファクチャリング(株)、Yokogawa Electronics Manufacturing Korea Co.,Ltd.等が製造したものを、日本国内につきましては主に横河メータ&インスツルメンツ(株)が、海外につきましては、主にYokogawa Engineering Asia Pte. Ltd.等が東南アジア各地にて、Yokogawa Europe B.V.等が欧州各地にて、Yokogawa Corporation of America等が北米にて、上海横河国際貿易有限公司が中国にて、販売及びアフターサービスを行っています。共焦点スキャナ等については主に横河マニュファクチャリング(株)等が製造し、横河電機(株)が販売及びアフターサービスを行っています。

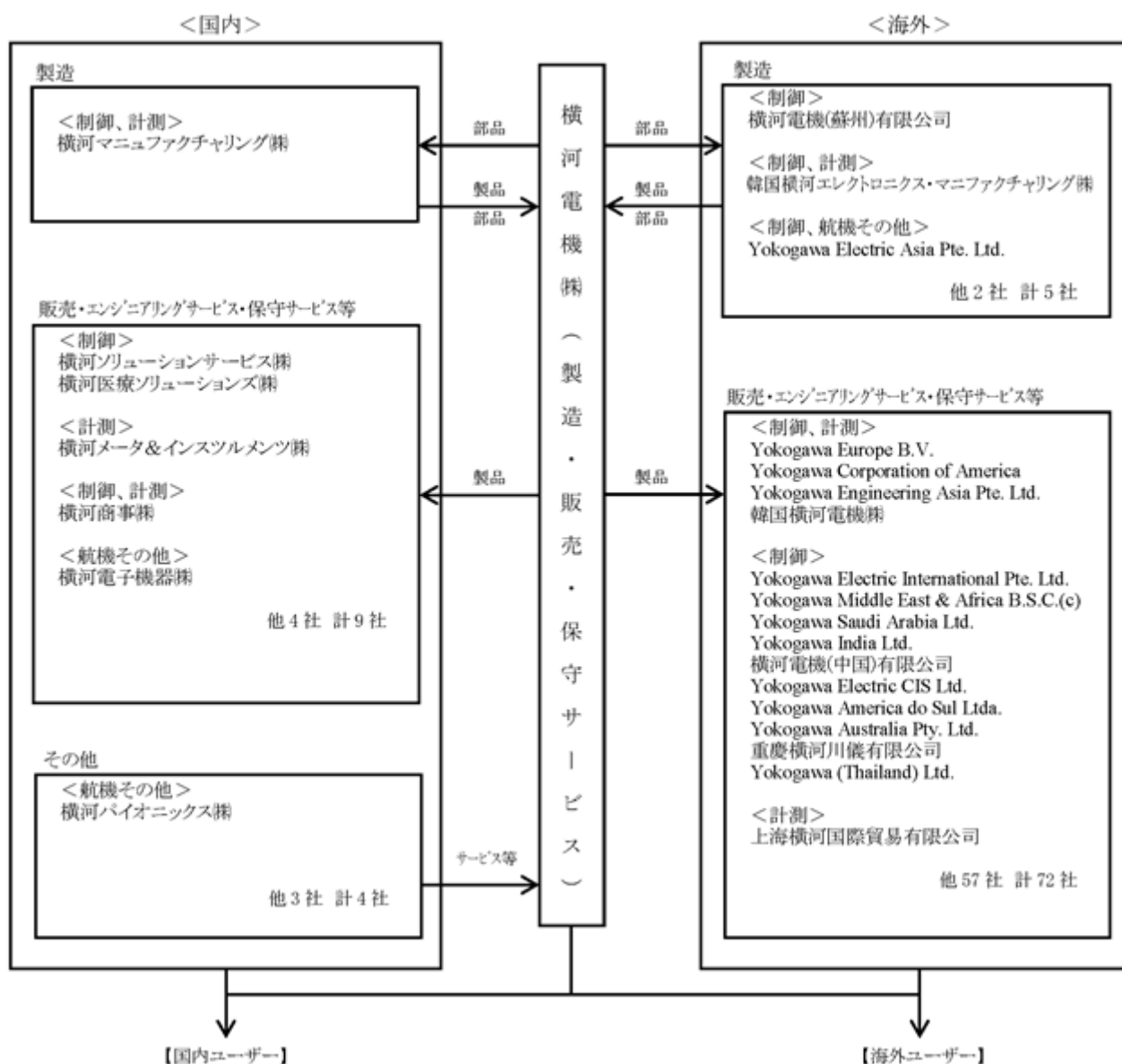
（３）航機その他事業（当期より「その他事業」を「航機その他事業」に名称変更しました。）

主要な製品は航空機用計器、航海関連機器、気象・水文計測器等です。

航空機用計器、航海関連機器、気象・水文計測器等については、横河電機(株)及び横河電子機器(株)が製造販売しています。その他、横河パイオニックス(株)が不動産関連事業を行っています。

事業系統図

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりです。



(注) 上図の関係会社のうち、名称の表記されている会社は、すべて連結子会社です。

4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

	名称	住所	資本金又は出 資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容			
						役員の兼任等		営業上の取引	その他
						当社 役員	当社 従業員		
1.	横河マニファクチャリング 株式会社	東京都武蔵野市	百万円 5,010	制御事業・計測事業	100.0	有	有	当社製品の製造	(注) 2
2.	横河ソリューションサービス 株式会社	東京都武蔵野市	百万円 3,000	制御事業	100.0	有	有	当社製品の販売及び エンジニアリング	(注) 2、5
3.	横河メータ&インストルメン ツ株式会社	東京都武蔵野市	百万円 90	計測事業	100.0	-	有	当社製品の販売	
4.	横河商事株式会社	東京都目黒区	百万円 90	制御事業・計測事業	50.0	-	有	当社製品の販売及び エンジニアリング	(注) 3
5.	横河電子機器株式会社	東京都渋谷区	百万円 300	航機その他事業	100.0	-	有	当社製品の製造及び 販売	
6.	Yokogawa Europe B.V.	Amersfoort The Netherlands	千ユーロ 17,725	制御事業・計測事業	100.0	-	有	当社製品の販売及び エンジニアリング	
7.	Yokogawa Corporation of America	Texas USA	千米ドル 1	制御事業・計測事業	100.0 (100.0)	-	有	当社製品の販売及び エンジニアリング	
8.	Yokogawa Electric International Pte. Ltd.	Singapore Singapore	千シンガポ ールドル 36,000	制御事業	100.0	-	有	当社製品の販売	
9.	Yokogawa Engineering Asia Pte. Ltd.	Singapore Singapore	千シンガポ ールドル 29,000	制御事業・計測事業	100.0 (100.0)	-	有	当社製品の販売及び エンジニアリング	
10.	横河電機(蘇州)有限公司	中国 蘇州	百万円 4,000	制御事業	100.0	-	有	当社製品の製造	(注) 2
11.	Yokogawa Electric Asia Pte. Ltd.	Singapore Singapore	千シンガポ ールドル 31,020	制御事業・航機その他事 業	100.0	-	有	当社製品の製造	(注) 2
12.	Yokogawa Middle East & Africa B.S.C.(c)	Muharraq Bahrain	千バーレー ンディナール 2,481	制御事業	100.0	-	有	当社製品の販売及び エンジニアリング	
13.	重慶横河川儀有限公司	中国 重慶	千人民元 97,888	制御事業	60.0 (26.7)	有	有	当社製品の製造及び 販売	
14.	韓国横河電機株式会社	韓国 ソウル	百万ウォン 4,032	制御事業・計測事業	100.0	-	有	当社製品の販売及び エンジニアリング	
15.	Yokogawa India Ltd.	Bangalore India	千インド ルピー 87,500	制御事業	97.2	-	有	当社製品の製造、販 売及びエンジニアリ ング	
16.	Yokogawa Electric CIS Ltd.	Moscow Russia	千ロシア ルーブル 100,000	制御事業	100.0	-	有	当社製品の販売及び エンジニアリング	
17.	Yokogawa America do Sul Ltda.	Sao Paulo Brazil	千リアル 72,045	制御事業	100.0	-	有	当社製品の製造、販 売及びエンジニアリ ング	(注) 2
18.	Yokogawa (Thailand) Ltd.	Bangkok Thailand	千タイ バーツ 120,000	制御事業	100.0 (100.0)	-	有	当社製品の販売及び エンジニアリング	
19.	韓国横河エレクトロニクス・ マニファクチャリング株式会社	韓国 仁川	百万ウォン 1,744	制御事業・計測事業	100.0	-	有	当社製品の製造	

	名称	住所	資本金又は出 資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容			
						役員の兼任等		営業上の取引	その他
						当社 役員	当社 従業員		
20.	Yokogawa Australia Pty. Ltd.	Macquarie Park NSW Australia	千オーストラ リアドル 5,000	制御事業	100.0	-	-	当社製品の販売及びエ ンジニアリング	
21.	横河電機(中国)有限公司	中国 上海	千人民元 119,000	制御事業	100.0	-	有	当社製品の製造、販売 及びエンジニアリング	
22.	上海横河国際貿易有限公司	中国 上海	千人民元 5,796	計測事業	100.0	-	有	当社製品の製造及び販 売	
その他	65社								

(2) 持分法適用関連会社

	名称	住所	資本金又は出 資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容			
						役員の兼任等		営業上の取引	その他
						当社 役員	当社 従業員		
1.	横河レンタ・リース㈱	東京都武蔵野市	百万円 528	航機その他事業	47.4	有	有	当社製品のレンタル	
その他	2社								

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しています。
 2. 特定子会社に該当します。
 3. 持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため、子会社としています。
 4. 議決権の所有割合の()内は間接所有割合で内数です。
 5. 横河ソリューションサービス㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えています。

主要な損益情報等	(1) 売上高	90,648百万円
	(2) 経常利益	3,007百万円
	(3) 当期純利益	2,167百万円
	(4) 純資産額	11,808百万円
	(5) 総資産額	53,260百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
制御事業	16,724 (1,878)
計測事業	1,122 (75)
航機その他事業	800 (280)
合計	18,646 (2,233)

(注) 1. 従業員数は就業人員を記載しています。臨時従業員数は、従業員数の100分の10を超えたため、当連結会計年度の平均人員を()外書で記載しています。

2. 臨時従業員には、契約社員等を含み、派遣社員等を除いています。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
2,502	44.6	20.0	9,360,179

セグメントの名称	従業員数(人)
制御事業	2,218
計測事業	117
航機その他事業	167
合計	2,502

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、出向受入者 110人を含み、他社への出向者 199人を含んでいません。

2. 平均年間給与(税込)は、基準外賃金及び賞与を含めています。

3. 従業員数が前連結会計年度末に比べ369名減少したのは、主に事業構造改革に伴う希望退職者の募集によるものです。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合には、JAM横河電機労働組合他が組織されています。提出会社等で形成されているJAM横河電機労働組合の平成28年3月31日現在における組合員数は1,928人で、上部団体のJAMに加盟しています。

なお、労使関係は安定しています。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における世界経済は、米国においては雇用を中心に回復が持続し、欧州経済も緩やかながら回復過程をたどりました。一方で、中国をはじめとする新興国を中心に減速傾向が鮮明になり、資源国やその他アジア諸国の経済も、インドなど一部を除き停滞色を強めました。

また、日本経済は、輸出や鉱工業生産が新興国経済の減速の影響を受けて弱含んだ一方、円安を主因とした企業業績の一段の改善から設備投資が一部で持ち直すなど、全体としては緩やかな回復基調が続きました。

エネルギーや素材関連市場においては、原油をはじめとする資源価格の低迷が長引き、上流工程における資源開発関連投資の遅延や停止などにより市場環境が厳しさを増した一方で、資源輸入国や原燃料コストの低下の恩恵を受ける下流工程の企業部門では投資押し上げ効果がありました。このように経済環境は一様ではなく、年明け以降為替が急激に円高方向へ転換したことなどを受け、先行き不透明感が強まっていますが、エネルギーや素材関連市場の合理化投資や設備の更新及び運用・保守サービス需要は底堅い動きを続けています。

このような事業環境において、当社グループは平成27年(2015年)5月に策定した中期経営計画“Transformation 2017”(略称：TF2017)に基づき、事業構造変革による成長基盤の整備に注力するとともに、積極的な事業活動を展開しました。

その結果、当社グループの業績は、前期比で増収増益となりました。売上高は主力の制御事業が堅調なことから、前期比で79億39百万円増加しました。営業利益は、売上高の増加に加え、為替の影響及び昨年度実施した固定費削減施策の効果などにより前期比で98億24百万円増加し、過去最高益を更新しました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、営業利益の増加に加え、特別損益の改善などにより前期比で129億37百万円増加し、過去最高益を更新しました。

<連結>

売上高	4,137億32百万円	(前期比 +2.0%	79億39百万円増)
営業利益	396億42百万円	(前期比 +32.9%	98億24百万円増)
経常利益	407億17百万円	(前期比 +22.0%	73億51百万円増)
親会社株主に帰属する当期純利益	301億61百万円	(前期比 +75.1%	129億37百万円増)

セグメント別の概況は以下のとおりです。

制御事業

制御事業の売上高は、資源・エネルギー・素材関連合理化投資の増加やプラント設備関連の更新及び運用・保守サービス需要の増加などを背景に、地域差はあったものの総じて堅調に推移し前期比で86億88百万円増加し、3,667億23百万円と過去最高額を更新しました。また、売上高の増加に加えて、為替の影響や昨年度実行した固定費削減施策の効果などもあり、営業利益は前期比で95億99百万円増加し、366億89百万円となりました。

計測事業

計測事業の売上高は前期並みの233億72百万円(前期比 4億18百万円減)でしたが、営業利益は主に為替の影響により23億89百万円と、前期比で7億64百万円の増益となりました。

航機その他事業

航機その他事業の売上高は前期並みの236億37百万円(前期比 3億30百万円減)でしたが、営業利益はその他事業の影響により5億64百万円と、前期比で5億40百万円の減益となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末の現金及び現金同等物残高は、前連結会計年度末に比べ98億円減少し、649億22百万円となりました。なお、当連結会計年度の各キャッシュ・フローの状況は、以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に行った希望退職者募集に伴う費用の支払があったものの税金等調整前当期純利益の増加などにより、319億31百万円の収入(前年同期比63億61百万円の収入減)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得及び無形固定資産の取得などにより、108億94百万円の支出（前年同期比90億50百万円の支出増）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の処分による収入があったものの劣後ローンの返済などにより、268億86百万円の支出（前年同期比67億23百万円の支出増）となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額 (百万円)	前期比(%)
制御事業	366,723	102.4
計測事業	23,372	98.2
航機その他事業	22,876	99.8
合計	412,972	102.0

- (注) 1. 金額は販売価格によっています。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(2) 受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高 (百万円)	前期比(%)
制御事業	373,084	101.7	208,417	96.7
計測事業	25,149	108.7	4,161	166.4
航機その他事業	22,868	84.9	17,887	98.0
合計	421,103	101.0	230,466	97.6

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額 (百万円)	前期比(%)
制御事業	366,723	102.4
計測事業	23,372	98.2
航機その他事業	23,637	98.6
合計	413,732	102.0

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。
 2. 総販売実績に対する販売割合が10%以上の相手先はありません。
 3. セグメント間の取引については相殺消去しています。

3【対処すべき課題】

(1) 対処すべき課題

当社グループは、10年後の「ありたい姿」とその実現に向けた考え方を長期経営構想として策定しています。長期経営構想ではYOKOGAWAが目指す方向性を表現する「ビジョン・ステートメント」、その実現を支えるYOKOGAWAの強みを示す「コアコンピタンス」、「注力すべき事業領域」を定めています。

ビジョン・ステートメントである「YOKOGAWAは“Process Co-Innovation”(*)を通じて、お客様と共に明日をひらく新しい価値を創造します。」の実現に向けて、成長基盤を整備するとともに、Process Co-Innovationを深化させることで、長期的な成長発展を目指していきます。

さらに、当社グループは、「Co-innovating tomorrow」をコーポレート・ブランド・スローガンとして掲げ、ビジネスや社会における情報やモノの流れを最適化、効率化し、お客様と社会全体の課題解決に取り組んでいきます。

また、引き続き制御事業については、グローバルNo.1カンパニーを目指していきます。

(*) Process Co-Innovation

YOKOGAWAがこれまで培ってきた計測・制御・情報の技術を結集したオートメーションの将来像です。

これはプロセスの最適化を生産工程にとどめることなく、企業内のバリューチェーンや企業間のサプライチェーンなど、あらゆる情報やモノの流れへと拡大し、お客様と共に新しい価値を創造するYOKOGAWAのソリューション全般を表しています。

この長期経営構想の実現に向けて、当社グループは現在、平成27年度(2015年度)を開始年度とする中期経営計画TF2017の中で、「お客様フォーカス」、「新しい価値づくり」、「高効率グローバル企業」の3点に重点的に取り組み、事業構造の変革に注力しています。また、TF2017での3年間は、長期経営構想実現に向けた「成長基盤の整備期間」と位置づけています。そして将来のさらなる成長のため、「収益性向上」に重点を置き、TF2017の最終年度である平成29年度(2017年度)には、株主資本利益率(ROE)11%以上、1株当たり当期純利益(EPS)100円以上の達成を実現していきます。(当年度実績: ROE 13.2%、EPS 114.01円)

当社グループは、TF2017の初年度となった当連結会計年度において、営業利益、親会社株主に帰属する当期純利益、1株当たり当期純利益(EPS)及び売上高営業利益率(ROS)において過去最高の実績を達成することができました。しかしながら、TF2017策定時から、資源・エネルギー価格の低迷長期化や中国をはじめとする新興国経済の低迷など、大きく変化している事業環境を含めた現状を踏まえると、TF2017実現には、これまで以上に「収益性向上」に軸足を置いた平成28年度(2016年度)の活動が極めて重要であると認識しています。

したがって、平成28年度(2016年度)は、「成長投資の原資は効率性改善により捻出すること」を基本原則として、収益性向上のための変革への取り組みをいっそう加速し、さらなる成長に向けた成長基盤の整備に注力していきます。

「中期経営計画“Transformation 2017”(略称: TF2017)」についての詳細は、当社ウェブサイト <http://www.yokogawa.co.jp/cp/corporate/cp-corp-mtbp.htm> をご参照ください。

また、平成28年度(2016年度)はこれに加え、平成27年(2015年)11月に制定した「YOKOGAWAコーポレートガバナンス・ガイドライン」の実践を通じて、持続的な企業価値の向上を実現するために、コーポレートガバナンスの継続的な充実に取り組んでいきます。

<コーポレートガバナンスの充実にに向けた取り組み>

[企業理念]

「YOKOGAWAは 計測と制御と情報をテーマに より豊かな人間社会の実現に貢献する YOKOGAWA人は 良き市民であり 勇気をもった開拓者であれ」を企業理念として掲げ、この実現を目指します。

当社グループは、グループ全体に適用される上記の企業理念と「YOKOGAWAグループ企業行動規範」を定め、すべてのステークホルダーとの適切な関係を持ち、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に努めます。また、「企業は社会の公器である」との考えのもと、健全で持続的な成長により、株主、お客様、取引先、社会、社員等すべてのステークホルダーからの信頼に応えていくことを企業経営の基本的使命と位置付けます。

また、企業価値の最大化を実現するためには、コンプライアンスの徹底、リスクの適切な管理、株主をはじめとするステークホルダーとの建設的な対話のための情報開示等が重要と考えます。

当社グループは、こうした考え方から、これまでの当社グループのコーポレートガバナンスの取り組みを改めて体系化し、コーポレートガバナンスの継続的な充実に取り組んでいくための基本方針として、平成27年(2015年)11月に「YOKOGAWAコーポレートガバナンス・ガイドライン」を制定しています。

当社グループのコーポレートガバナンスについての詳細は、当社ウェブサイト
<http://www.yokogawa.co.jp/cp/corporate/cp-corp-governance.htm> をご参照ください。

内部統制システムの有効性については、内部監査担当部署が年間計画に基づき内部監査を実施し、重要な事項について取締役会及び監査役に報告しています。

(2) 会社の支配に関する基本方針

基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、なにより当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させていくことが可能な者である必要があると考えています。

当社グループは、企業理念を「YOKOGAWAは 計測と制御と情報をテーマに より豊かな人間社会の実現に貢献する YOKOGAWA人は良き市民であり 勇気をもった開拓者であれ」と定めています。この理念のもとに、企業活動を健全に継続し、企業価値を最大化する「健全で利益ある経営」をするとともに、お客様の視点で、お客様の付加価値向上につながるソリューションサービスを提供することで、地球環境保全、持続可能な社会の実現に貢献していくことが、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上につながるものと考えています。

また、当社は、公開会社として当社株式の自由な売買が認められている以上、特定の者の大規模な買付行為に応じて当社株式を売却するか否かは、最終的には株主の皆様への判断に委ねられるべきものと考えており、当社株式に対する大規模な買付行為があった場合においても、これが当社の企業価値の向上及び株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

しかしながら、当社株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、株主や会社に対して、買付に係る提案内容や代替案を検討するための十分な時間や情報を与えないもの、買付目的や買付後の経営方針等に鑑み、当社の企業価値・株主共同の利益に対する侵害をもたらすおそれのあるもの、株主に株式等の売却を事実上強要するおそれのあるもの、買付条件が当社の企業価値・株主共同の利益に鑑み不十分又は不適当であるもの等、企業価値・株主共同の利益に資さないものも想定されます。

このような大規模な買付行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えています。

基本方針の実現に資する取組み

当社は、上記の基本方針を実現するため、企業理念のもとに、企業活動を健全に継続し、企業価値を最大化する「健全で利益ある経営」をするとともに、お客様の視点で、お客様の付加価値向上につながるソリューションサービスを提供することで、地球環境保全、持続可能な社会の実現に貢献していくことに加え、以下のとおりコーポレートガバナンスの充実に取り組んでいます。

当社グループでは、健全で持続的な成長を確保し、株主の皆様をはじめとするステークホルダーからの社会的信頼に応えていくことを企業経営の基本的使命と位置づけており、「健全で利益ある経営」を実現するための重要施策として、コーポレートガバナンスの充実に取り組んでいます。

当社取締役会では、当社グループの事業に精通した取締役と、独立性の高い社外取締役による審議を通して、意思決定の迅速性と透明性を高めています。また、社外監査役を含む監査役による監査を通して、取締役の職務執行の適法性、効率性、合理性、意思決定プロセスの妥当性等を厳正に監視・検証し、経営に対する監査機能の充実を図っています。

当社グループでは、コンプライアンスの基本原則を『YOKOGAWAグループ企業行動規範』として定めており、取締役が率先して企業倫理の遵守と浸透にあたっています。また、財務報告の信頼性の確保及び意思決定の適正性の確保などを含めた『YOKOGAWAグループ内部統制システム』を定めており、当社グループの業務が適正かつ効率的に実施されることを確保するための内部統制システムを整備しています。

内部統制システムの有効性については、内部監査担当部署が年間計画に基づき内部監査を実施し、重要な事項について取締役会及び監査役に報告しています。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、上記の基本方針のもと、平成19年6月27日開催の当社第131回定時株主総会において、「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の導入の件」について承認をいただき、その後、平成21年6月29日開催の当社第133回定時株主総会での継続導入の承認決議を経て、平成23年6月24日開催の当社第135回定時株主総会において、「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の継続導入の件」（以下「本プラン」といいます。）の承認をいただきました。

当社は、平成26年6月25日開催の第138回定時株主総会の終結の時をもって有効期間満了を迎える本プランの取扱いについて検討した結果、現在の経営環境を前提とすると、本プランを継続することが必要不可欠なものではないと判断し、平成26年5月13日開催の取締役会において、かかる有効期間満了をもって本プランを継続しないことを決議しました。

もっとも、当社は、本プランの有効期間満了後も引き続き、当社株式に対して大規模な買付行為や買付提案を行うおうとする者に対しては、関係する法令に従い、大規模買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための必要かつ十分な情報の開示を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示するとともに、株主の皆様の検討に必要な時間の確保に努めるなど、適切な措置を講じてまいります。

基本方針の実現に資する取組みについての取締役会の判断

当社は、上記基本方針を実現するための取組みとして上記及びの取組みを進めることにより、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上につなげられると考えていると同時に、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大規模な買付行為や買付提案を行うことは困難になるものと考えています。また、大規模な買付行為や買付提案を行う者が現れた場合も、その是非を株主の皆様が適切に判断するための必要かつ十分な情報及び時間の確保に努めるなど、適切な措置を講じてまいります。したがって、上記及びの取組みは基本方針に沿うものであり、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しています。

4【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、本項の将来に関する事項は、当連結会計年度末時点において当社グループが判断したものであります。

また必ずしも投資判断に影響を与えるとは限らない事項も以下に含まれていますが、当社グループは、このようなリスクを認識した上で必要なリスク管理体制を整え、発生回避及び発生時の影響の最小化に努めています。

(1) 事業環境について

経済状況

当社グループが事業活動を展開する主要な市場である日本、アジア、欧州、北米、中東等の国及び地域の政情変動や経済環境の動向等は、当社グループの業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

国際的事業活動

当社グループは、販売や生産活動を国際的に展開しており、その結果海外売上高比率は連結売上高の7割近くを占めています。そのため、海外各国の経済動向や為替相場の変動、投資・貿易・競争・税及び為替等に関する法的規制の変更、文化・宗教的な違いを背景にした商慣習の相違や労使関係問題、テロ・戦争・コンピューターウイルスによる攻撃・自然災害等の予期せぬ事態並びにその他の政治的・社会的要因の動向等のリスクにさらされています。こうした様々なリスクは、当社グループの業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制等

当社グループは、事業活動を展開する国における法的規制の適用を受けています。今後、これらの法的規制が変更された場合や、予想できない新たな法的規制が設けられた場合には、当社グループの業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。また、環境保護に関連する規制の動向は、規制に対応するための費用の増加等により、当社グループの業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があるとともに、当社グループの開発活動及び生産活動をはじめとする事業活動全般に影響を及ぼす可能性があります。

為替変動・金利変動

当社グループは、為替相場変動のリスクを軽減するための対策を講じていますが、為替相場の変動は、外貨建てで取引されている製品やサービスの価格及びコストの変動を通して、当社グループの業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは、金利の変動リスクを軽減するために対策を講じていますが、金利の変動は、当社グループの業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

保有資産の価格変動

当社グループが保有している株式等の価格が変動した場合は、当社グループの業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループが保有している固定資産について、時価下落及び収益性低下等に伴い資産価値が低下した場合は、当社グループの業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業活動について

制御事業

主力事業である制御事業の市場は、資源国・新興国におけるエネルギー開発や需要の増加を背景に、主に海外市場で中長期的に成長が見込まれるため、同事業へのリソースの集中を推進し、グローバル市場でのシェア向上による収益の拡大に向け、M&Aやアライアンスを活用しつつ、研究開発、生産、販売、エンジニアリング、サービスの体制の強化を図っています。これにより、連結売上高に占める同事業の売上高比率が年々高まってきていることから、同事業の受注高・売上高に影響を与えるプラントの新設や更新需要の動向、原油価格の急激な変動、M&Aやアライアンスの成否等は、当社グループの業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

人財の確保・育成

当社グループの成長の源泉は、有能な人財によって支えられています。特に、計測・制御・情報の分野での最先端の技術を支える人財や、高い品質を支える技能者の重要性が高まっています。また、制御事業では、海外市場におけるプロジェクトマネジメント能力とエンジニアリング能力を持つ人財の確保と育成は継続した課題です。これらの課題に対応できない場合は、当社グループの業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

製品の品質

当社グループは、長年にわたる技術及びノウハウの蓄積と厳格な品質管理体制の展開により、お客様に対して高い信頼性を備えた製品及びサービスを提供していますが、万が一、当社グループの製品あるいはサービスに欠陥が発生し、また、その欠陥に起因して損害が発生した場合には、当社グループの業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があるとともに、当社グループの事業活動全般に影響を及ぼす可能性があります。

研究開発活動

当社グループは、将来を見据えた新技術の開発を最も重要な経営課題として位置づけ、計測・制御・情報をコアとして技術開発を継続的に推進しています。しかし、開発投資が将来市場のニーズに予定通り適合しなかった場合は、当社グループの業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) その他

知的財産権

当社グループは、競争力における優位性を確保するために、製品及びサービスの開発の中で差別化技術及びノウハウを蓄積し、それらの知的財産権の保護に努めていますが、当社グループの知的財産権が第三者から侵害を受け、期待した収益が得られない場合には当社グループの業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、他社の権利を侵害しないように管理体制と教育を展開していますが、見解の相違等により他社の知的財産権を侵害しているとされた場合は、重要な技術が使用できないことでの不利益が発生するとともに、賠償責任を課せられるリスクがあり、当社グループの業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

情報セキュリティ

当社グループは、事業活動を通して、お客様や取引先の個人情報及び機密情報を入手することがあります。当社グループでは、これらの情報管理に関する管理体制と教育を展開していますが、予期せぬ事態により情報が流出したり悪用された場合には、賠償責任を課せられるリスクや企業イメージを急激に低下させるリスク等があり、当社グループの業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害等

地震、火災、洪水・津波等の災害や戦争、テロ行為、コンピューターウイルスによる攻撃等の発生、又はこれらに起因するサプライチェーンの混乱による電子部品等の調達困難は、当社グループの生産活動をはじめとする事業活動全般に影響を及ぼす可能性があります。また、新型インフルエンザについては、当社グループでは適切な対応を実施していますが、当社グループの事業活動全般に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等はありません。

6【研究開発活動】

(1) 研究開発の目的

当社グループは、「YOKOGAWAは計測と制御と情報をテーマにより豊かな人間社会の実現に貢献する」という企業理念に基づき、絶え間なく研究開発活動を行い、最先端技術を創出してまいります。

(2) 研究開発の体制

YOKOGAWAの研究開発には、お客様のニーズや予測可能な近未来に向けて主に事業部が取り組む「製品開発・先行開発活動」と、不確実で予測不可能な未来における新たな事業機会を探索する主にイノベーションセンターが取り組む「イノベーション活動」があります。

イノベーションセンターは以下の2つのミッションに基づき活動しています。

1. お客様が抱える課題に対して、事業部が保有していない技術を補完する研究開発を行い、事業範囲の拡大
 2. お客様とともに課題解決手段を考え、お客様自身も気付いていない課題をともに発掘し顕在化すること
- で、不確実で予測不可能な未来における新たな事業の創出

なお、2015年度からは、イノベーションセンターをマーケティング本部に組み入れ、イノベーション活動にマーケティング機能とのシナジーを出しやすい体制を構築し、今まで以上にお客様にフォーカスしてイノベーション活動を推進しています。

当連結会計年度におけるセグメント別の研究開発の状況及び研究開発費の金額は次のとおりです。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は252億86百万円となっています。

基礎研究である先端技術開発向け研究開発費は、以下に含まれています。

制御事業	216億42百万円
計測事業	29億51百万円
航機その他事業	6億91百万円
合計	252億86百万円

(3) 制御事業

プラント、工場などの生産設備の制御・運転監視を行う分散形生産制御システム、生産現場に配置される流量計、差圧・圧力伝送器、プロセス分析計などのフィールド機器、各種ソフトウェアなど、総合的なソリューションに関する研究開発を行っています。

制御事業における当連結会計年度の主な成果は以下のとおりです。

- ・プラントで燃焼時のガスの濃度を直接かつ高速に測定するレーザガス分析計「TDLS8000」を開発
- ・短期間でシステムを構築、導入でき、かつ保守性に優れた、次世代の高度制御ソリューション「Platform for Advanced Control and Estimation」を Royal Dutch Shell plc と共同開発
- ・データ収集能力を高め、より詳細なプラント情報を提供できるプラント情報管理システム「Exaquantum R3.01」を開発
- ・システム構築・設置の工数削減に貢献する安全計装システム「ProSafe-RS R4.01.00」を開発
- ・汎用オフィスソフトによる制御プログラムの変更とソフト構造可視化を実現した、バッチ管理制御パッケージ「VizBatch」を開発
- ・高速で高信頼な制御機能が必要なコンプレッサやタービン向けに、ネットワークベース生産システム「STARDOM」の新CPUモジュールを開発
- ・運転員によるプラントの状況を把握しやすくする運転監視機能を中心とした機能を強化した、統合生産制御システム「CENTUM VP R6.02」を開発
- ・アフターサービス業務から販売・購買・在庫の管理に至る業務までを一貫してサポートするアフターサービス基幹業務パッケージ「ServAir」を開発

(4) 計測事業

波形測定器、光通信関連測定器、信号発生器、電力・温度・圧力測定器等、先端産業に不可欠なマザーツールとして、お客様の新製品の開発・生産をサポートする計測機器を研究開発しています。また、ライフサイエンスビジネスでは生きた細胞の観察に用いる共焦点スキャナや創薬支援装置等の開発を行っています。

計測事業における当連結会計年度の主な成果は以下のとおりです。

- ・小型電力測定器でトップクラスの電力精度 $\pm 0.15\%$ を実現したデジタルパワーメータ「WT300Eシリーズ」を開発
- ・温度計・温度調節計の校正用として、広範囲の直流電圧・電流を高精度に出力可能なプレジジョンDCキャリブレーション「2560A」を開発
- ・業界で唯一、環境計測分野及び医療分野などで注目されている $3\mu\text{m}$ 帯のレーザの特性評価を高精度に行えるベンチトップ型分散分光方式の光スペクトラムアナライザ「AQ6376」を開発

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本項の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されています。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者は会計方針の選択・適用、また、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要としています。これらの見積りについては過去の実績等を勘案し合理的に判断していますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループは平成27年（2015年）5月に策定した中期経営計画“Transformation 2017”（略称：TF2017）に基づき、事業構造変革による成長基盤の整備に注力するとともに、積極的な事業活動を展開しました。

その結果、当社グループの業績は、前期比で増収増益となりました。売上高は主力の制御事業が堅調なことにより、前期比で79億39百万円増加しました。営業利益は、売上高の増加に加え、為替の影響及び昨年度実施した固定費削減施策の効果などにより前期比で98億24百万円増加し、過去最高益を更新しました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、営業利益の増加に加え、特別損益の改善などにより前期比で129億37百万円増加し、過去最高益を更新しました。

(3) 資本の財源及び資産の流動性についての分析

資金調達、流動性管理

当社グループは、資金調達における安全性、資金効率化及び調達コストの抑制を図ることを基本方針とし、資金調達を実施しています。また、複数の金融機関とコミットメントライン契約を締結しており、十分な流動性を確保していると考えています。

資産、負債、純資産

当連結会計年度末の総資産は、現金及び預金の減少などにより、前連結会計年度末に比べ271億85百万円減少し4,127億72百万円となりました。また、負債合計は、劣後ローン250億円の返済による長期借入金の減少及び希望退職者募集に伴う費用を含む未払金の減少などにより、前連結会計年度末に比べ521億1百万円減少し1,658億79百万円となりました。純資産は、利益剰余金の増加及び自己株式の処分を行ったことなどにより、前連結会計年度末に比べ249億16百万円増加し2,468億92百万円となりました。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ9.3%上昇し58.3%となりました。

キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は、『第2【事業の状況】1【業績等の概要】(2)』に記載のとおりです。

(4) 経営方針

会社の経営の基本方針

[企業理念]

「YOKOGAWAは 計測と制御と情報をテーマに より豊かな人間社会の実現に貢献する YOKOGAWA人は良き市民であり 勇気をもった開拓者であれ」を企業理念として掲げ、この実現を目指します。

当社グループは、グループ全体に適用される企業理念とYOKOGAWAグループ企業行動規範を定め、すべてのステークホルダーとの適切な関係を持ち、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に努めます。また、「企業は社会の公器である」との考えのもと、健全で持続的な成長により、株主、お客様、取引先、社会、社員等すべてのステークホルダーからの信頼に応えていくことを企業経営の基本的使命と位置付けます。

当社グループは、企業価値の最大化を実現するためには、コンプライアンスの徹底、リスクの適切な管理、株主をはじめとするステークホルダーとの建設的な対話のための情報開示等が重要と考えます。

当社グループは、こうした考え方からコーポレートガバナンスの継続的な充実に取り組む基本方針として「YOKOGAWAコーポレートガバナンス・ガイドライン」を制定しています。

(当社ウェブサイト)<http://www.yokogawa.co.jp/cp/corporate/cp-corp-governance.htm>

目標とする経営指標

当社グループは、平成27年度(2015年度)を開始年度とする中期経営計画TF2017の中で、「お客様フォーカス」、「新しい価値づくり」、「高効率グローバル企業」の3点に重点的に取り組み、事業構造の変革に注力しています。また、TF2017での3年間は、長期経営構想実現に向けた「成長基盤の整備期間」と位置づけています。そして将来のさ

らなる成長のため、「収益性向上」に重点を置き、TF2017の最終年度である平成29年度(2017年度)には、株主資本利益率(ROE)11%以上、1株当たり当期純利益(EPS)100円以上の達成を実現していきます。(当年度実績:ROE 13.2%、EPS:114.01円)

中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、10年後の「ありたい姿」とその実現に向けた考え方を長期経営構想として策定しています。長期経営構想ではYOKOGAWAが目指す方向性を表現する「ビジョン・ステートメント」、その実現を支えるYOKOGAWAの強みを示す「コアコンピタンス」、「注力すべき事業領域」を定めています。

ビジョン・ステートメントである、「YOKOGAWAは“Process Co-Innovation”を通じて、お客様と共に明日をひらく新しい価値を創造します。」の実現に向けて、成長基盤を整備するとともに、Process Co-Innovationを深化させることで、長期的な成長発展を目指していきます。

さらに、当社グループは、「Co-innovating tomorrow」をコーポレート・ブランド・スローガンとして掲げ、ビジネスや社会における情報やモノの流れを最適化、効率化し、お客様と社会全体の課題解決に取り組んでいきます。

また、引き続き制御事業については、グローバルNo.1カンパニーを目指していきます。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の経営成績に重要な影響を与える要因は、『第2[事業の状況] 4[事業等のリスク]』に記載のとおりです。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、生産設備の省力化、合理化及び製品の信頼性向上のための設備投資等を継続的に実施しております。当連結会計年度の設備投資の内訳は次のとおりです。なお、設備投資の金額には、有形固定資産のほか無形固定資産を含めています。

セグメントの名称	当連結会計年度 (百万円)	前期比 (%)
制御事業	12,874	3.9
計測事業	1,430	53.1
航機その他事業	1,072	33.0
合計	15,377	8.8

設備投資の主なものとして海外ビジネス拡大に向けた投資を行っています。
 なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりです。

(1) 提出会社

(平成28年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都武蔵野市) (注)2	制御事業 計測事業	制御、計測機器等 の研究開発・製 造・販売設備他	13,817	115	1,252 (17,402) [37,403]	1,995	17,180	2,196
金沢事業所 (石川県金沢市) (注)3	計測事業	ライフサイエンス ビジネスの研究開 発・製造・サービ ス設備	1,405	16	1,781 (42,656)	308	3,512	56

(2) 国内子会社

(平成28年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
横河マニュ ファクチャー リング(株)	甲府工場 (山梨県 甲府市) (注)4	制御事業 計測事業	制御、計測 機器製造設 備	5,560	1,104	1,284 (118,893) [3,189]	377	8,327	787
	小峰工場 (東京都 あきる野市) (注)5	制御事業	制御機器製 造設備	2,902	147	2,125 (40,065)	84	5,259	172
横河電子機器 (株)	秦野事業所 (神奈川県 秦野市) (注)6	航機その他事 業	防衛電子機 器等製造設 備	1,216	195	186 (74,866)	186	1,785	339

(3) 在外子会社

(平成28年3月31日現在)

会社名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
Yokogawa Europe B.V. 他欧州等 12社(注)7	オランダ 他	制御事業 計測事業	制御、計測機器製 造・販売・エンジニ アリング設備	3,917	55	1,144 (47,345)	253	5,370	1,596
Yokogawa Corporation of America	米国	制御事業 計測事業	制御、計測機器製 造・販売・エンジニ アリング設備	1,852	269	777 (286,759)	159	3,059	697
横河電機 (蘇州) 有限公司	中国	制御事業	制御機器製造設備	1,391	1,278	-	338	3,008	630
Yokogawa Electric Asia Pte. Ltd.	シンガ ポール	制御事業 計測事業	制御、計測機器製造 設備	1,783	292	-	233	2,310	255
Yokogawa Engineering Asia Pte. Ltd.	シンガ ポール	制御事業 計測事業	制御、計測機器販 売・エンジニアリン グ設備	1,972	18	-	109	2,099	556
韓国横河電 機(株)	韓国	制御事業 計測事業	制御、計測機器販 売・エンジニアリン グ設備	1,023	18	628 (5,964)	88	1,759	342
韓国横河エレ クトロニクス・マ ニファクチャー リング(株)	韓国	制御事業 計測事業	制御、計測機器製造 設備	804	44	106 (498)	51	1,006	129
Yokogawa India Ltd.	インド	制御事業	制御、機器製造販 売・エンジニアリン グ設備	415	411	15 (22,986)	41	884	1,556

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びに建設仮勘定の合計です。なお、金額には消費税等を含みません。
2. 連結会社以外から土地の一部を賃借しています。年間賃借料は266百万円です。賃借している土地の面積については[]で外書きをしています。また、連結会社以外から、機械装置及び運搬具、その他を賃借しています。年間賃借料は、11百万円です。
3. 連結子会社である横河マニファクチャリング(株)から賃借している機械装置及び運搬具2百万円、その他4百万円及び横河マニファクチャリング(株)から出向している従業員数を含んでいます。
4. 提出会社から賃借している建物及び構築物5,010百万円、機械装置及び運搬具26百万円、土地1,266百万円(116,874㎡)、その他222百万円を含んでいます。また、連結会社以外から土地の一部を賃借しています。年間賃借料は6百万円です。賃借している土地の面積については[]で外書きをしています。
5. 提出会社から賃借している建物及び構築物2,830百万円、機械装置及び運搬具54百万円、土地2,125百万円(40,065㎡)、その他54百万円を含んでいます。
6. 連結会社以外から、機械装置及び運搬具、その他を賃借しています。年間賃借料は、それぞれ6百万円、13百万円です。また、連結会社以外へ貸与中の土地99百万円(40,000㎡)を含んでいます。
7. Yokogawa Europe B.V.の数値は連結決算の数値です。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資につきましては、今後の生産計画、需給予測、利益に対する投資割合等を総合的に勘案して計画しています。設備投資計画は、原則的に当グループ各社が個別に策定していますが、グループ全体で重複投資にならないよう当社経営支援・責任部署が調整を図っています。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりです。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
重慶横河川儀 有限公司	中国 (重慶)	制御事業	生産能力の 増強	1,769	521	自己資金 及び借入金	平成26年 7月	平成28年 9月

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年6月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	268,624,510	268,624,510	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	268,624,510	268,624,510	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年8月10日	-	268,624	-	43,401	10,000	36,350

(注)平成23年6月24日開催の定時株主総会決議に基づき、資本準備金を10,000百万円減少し、その他資本剰余金へ振替えています。

(6)【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	58	51	242	449	10	19,501	20,311	-
所有株式数(単元)	-	1,316,773	94,977	121,618	807,990	129	342,789	2,684,276	196,910
所有株式数の割合 (%)	-	49.06	3.54	4.53	30.10	0	12.77	100.00	-

(注)自己株式1,683,346株は、「個人その他」に16,833単元及び「単元未満株式の状況」に46株を含めて記載しています。

(7)【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11-3	28,265	10.52
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13-1	15,697	5.84
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会 社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11	15,254	5.68
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6-6	13,484	5.02
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会 社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8-11	13,279	4.94
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理 サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8-12	11,261	4.19
横河電機持株会	東京都武蔵野市中町二丁目9-32	6,805	2.53
シービーニューヨーク オービス エスア イシーアーヴィー (常任代理人 シティバ ンク銀行株式会社)	31,Z.A.BOURMICH,L-8070 BERTRANGE,LUXEMBOURG (東京都新宿区 六丁目27-30)	5,672	2.11
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券 投資信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-12	3,874	1.44
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町二丁目2-2	3,334	1.24
計	-	116,929	43.51

- (注) 1. 当社は自己株式 1,683千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合 0.63%)を有しています。
2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)、資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)及び野村信託銀行株式会社(投信口)の所有株式は、信託業務に係る株式です。
3. みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社の所有株式は、株式会社みずほ銀行が退職給付信託の信託財産に抛出したものであり、同行が議決権行使の指図を留保しています。
4. 下記のとおり大量保有報告書又は大量保有報告書の変更報告書が提出されていますが、当社として当事業年度末時点で実質所有状況が確認できないため、上記大株主の状況には含めていません。

氏名又は名称	住所	報告義務 発生日	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
三井住友信託銀行株式会社他2社	東京都千代田区丸の内一丁目4-1	平成27年 2月13日	19,023	7.08
株式会社みずほ銀行他3社	東京都千代田区大手町一丁目5-5	平成27年 8月31日	18,382	6.84
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目3-1	平成28年 5月31日	11,895	4.43
野村證券株式会社他2社	東京都中央区日本橋一丁目9-1	平成28年 3月15日	17,776	6.62

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,683,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 266,744,300	2,667,443	-
単元未満株式	普通株式 196,910	-	-
発行済株式総数	268,624,510	-	-
総株主の議決権	-	2,667,443	-

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
横河電機株式会社	東京都武蔵野市中 町二丁目9-32	1,683,300	-	1,683,300	0.63
計	-	1,683,300	-	1,683,300	0.63

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する単元未満株式の買取請求による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3,428	4,809,266
当期間における取得自己株式	74	92,570

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれていません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	9,200,000	13,362,448,000	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	208,528	253,570,048	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	187	252,595	-	-
保有自己株式数	1,683,346	-	1,683,420	-

(注) 1. 当事業年度における「引き受ける者の募集を行った取得自己株式」は、平成27年7月17日を振込期日とする海外募集による自己株式9,200,000株の処分を行ったことによるものです。

2. 当事業年度における「合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式」は、平成27年10月1日を効力発生日とした当社の連結子会社(横河電子機器株式会社)を完全子会社化する簡易株式交換において、株式の割り当てに自己株式208,528株を充当したことによるものです。

3. 当期間における処分自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれていません。

4. 当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式は含まれていません。

3【配当政策】

株主の皆様に対する利益還元は経営の最重要施策の一つと認識し、利益成長を通じて安定的・継続的な増配を目指します。

具体的には、業績及び資金の状況、中長期的な成長投資に向けた内部留保の確保及び財務体質の健全性を総合的に勘案しながら、連結配当性向30%を目標に配当水準の向上に努めます。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行なうことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。

また、中間配当は、取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対して、会社法第454条第5項に定める金銭による剰余金の配当を支払うことができる旨を定款に定めています。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年11月4日 取締役会決議(注)	3,334	12.50
平成28年6月23日 定時株主総会決議	3,336	12.50

(注) 1株当たり配当額12.50円には、記念配当5.00円が含まれています。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第136期	第137期	第138期	第139期	第140期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	854	1,061	1,743	1,683	1,650
最低(円)	564	644	852	1,150	1,035

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高(円)	1,367	1,511	1,546	1,484	1,402	1,181
最低(円)	1,171	1,313	1,386	1,196	1,035	1,045

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5【役員 の 状 況】

男性14名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役	取締役会議長	海堀 周造	昭和23年 1月31日	昭和48年4月 当社入社 平成17年4月 執行役員 平成18年4月 常務執行役員 平成18年6月 取締役 常務執行役員 平成19年4月 代表取締役社長 平成25年4月 代表取締役会長 平成27年4月 取締役会長 平成28年6月 取締役(現任) (重要な兼職の状況) H O Y A(株) 社外取締役 一般社団法人経営倫理実践研究センター 理事長	注5	121
代表取締役社長		西島 剛志	昭和32年 8月12日	昭和56年4月 (株)北辰電機製作所(現 横河電機(株))入社 平成20年10月 執行役員 平成22年4月 横河メータ&インスツルメンツ(株) 代表取締役社長 平成23年6月 当社取締役 横河メータ&インスツルメンツ(株) 代表取締役社長 平成24年4月 当社取締役 常務執行役員 平成25年4月 代表取締役社長(現任)	注5	42
取締役 専務執行役員	ソリューション サービス事業 本部長	黒須 聡	昭和35年 12月25日	昭和58年4月 当社入社 平成18年4月 執行役員 平成19年4月 常務執行役員 平成22年4月 Yokogawa Engineering Asia Pte. Ltd. 社長 平成23年4月 当社常務執行役員 平成23年6月 取締役 常務執行役員 平成25年4月 取締役 専務執行役員 Yokogawa Electric International Pte. Ltd. 社長 平成27年4月 当社取締役 専務執行役員(現任)	注5	52
取締役		奈良 寿	昭和38年 1月23日	昭和60年4月 当社入社 平成13年10月 Yokogawa Engineering Asia Pte. Ltd. 副社長 平成15年10月 Yokogawa (Thailand) Ltd. 社長 平成22年4月 当社常務執行役員 平成23年6月 取締役 常務執行役員 平成25年4月 取締役(現任) 横河ソリューションサービス(株) 代表取締役社長 (現任)	注5	18
取締役 専務執行役員	IAプラット フォーム事業本 部長	中原 正俊	昭和33年 12月14日	昭和56年4月 当社入社 平成19年4月 執行役員 平成23年4月 Yokogawa Engineering Asia Pte. Ltd. 社長 平成25年4月 当社常務執行役員 平成26年6月 取締役 常務執行役員 平成28年4月 取締役 専務執行役員(現任)	注5	17
取締役 常務執行役員	経理財務本部長	穴吹 淳一	昭和38年 3月18日	昭和61年4月 (株)福徳相互銀行 入行 平成4年3月 当社入社 平成23年4月 執行役員 平成26年6月 取締役 執行役員 平成28年4月 取締役 常務執行役員(現任)	注5	16
取締役		浦野 光人	昭和23年 3月20日	昭和46年4月 日本冷蔵(株)(現 (株)ニチレイ)入社 平成11年6月 同社取締役 平成13年6月 同社代表取締役社長 平成19年6月 同社代表取締役会長 平成23年6月 当社取締役 平成25年6月 (株)ニチレイ 相談役(現任) 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) (株)ニチレイ 相談役 (株)ワソナホールディングス 社外取締役 H O Y A(株) 社外取締役 (株)日立物流 社外取締役 一般社団法人アグリフューチャージャパン 理事長 一般社団法人日本経営協会 会長 公益財団法人産業教育振興中央会 会長	注5	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		宇治 則孝	昭和24年 3月27日	昭和48年4月 日本電信電話公社(現 日本電信電話株)入社 平成11年6月 株工ヌ・ティ・ティ・データ 取締役 平成15年6月 同社常務取締役 平成17年6月 同社代表取締役常務執行役員 平成19年6月 日本電信電話株 代表取締役副社長 平成24年6月 同社顧問(現任) 平成26年6月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) 日本電信電話株 顧問 第一三共株 社外取締役 公益社団法人企業情報化協会 会長 一般社団法人日本テレワーク協会 会長	注5	-
取締役		関 誠夫	昭和19年 9月21日	昭和45年4月 千代田化工建設株 入社 平成4年4月 米国千代田インターナショナル・コーポレーション 副社長 平成9年6月 千代田化工建設株 取締役 平成10年6月 同社常務取締役 平成12年8月 同社代表取締役専務 平成13年4月 同社代表取締役社長 平成19年4月 同社取締役会長 平成21年4月 同社相談役 平成24年7月 同社顧問 平成27年6月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) 帝人株 社外取締役 亀田製菓株 社外取締役 株ウエザーニューズ 社外取締役	注5	1
取締役		菅田 史朗	昭和24年 11月17日	昭和47年4月 ウシオ電機株 入社 平成5年1月 BLV LICHT-UND VAKUUMTECHNIK GmbH 社長 平成12年6月 同社取締役 上席執行役員 平成13年4月 同社取締役 ランプ第二事業部長 平成15年4月 同社取締役 ランプカンパニープレジデント 平成16年4月 同社取締役 専務執行役員 平成16年6月 同社代表取締役 専務執行役員 平成17年3月 同社代表取締役社長 平成26年10月 同社取締役相談役(現任) 平成28年6月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) ウシオ電機株 取締役相談役 J S R株 社外取締役 公益財団法人経済同友会 副代表幹事	注5	-
常勤監査役		牧野 清	昭和22年 9月26日	昭和46年4月 当社入社 平成11年10月 執行役員 平成13年6月 安藤電気株 取締役 平成15年4月 同社代表取締役社長 平成17年4月 Yokogawa Corporation of America 会長 平成18年10月 当社執行役員 平成21年6月 常勤監査役(現任)	注6	30
常勤監査役		中條 孝一	昭和29年 9月16日	昭和54年4月 当社入社 平成22年4月 執行役員 平成28年6月 当社常勤監査役(現任)	注8	19
監査役		宍戸 善一	昭和31年 4月20日	昭和55年4月 東京大学法学部 助手 昭和58年4月 成蹊大学法学部 専任講師 昭和60年4月 同大学法学部 助教授 平成6年4月 同大学法学部 教授 平成13年7月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 平成16年4月 成蹊大学法科大学院 教授 平成21年4月 一橋大学大学院 国際企業戦略研究科 教授(現任) 平成24年6月 当社監査役(現任) (重要な兼職の状況) 一橋大学大学院 国際企業戦略研究科 教授 宍戸善一法律事務所 弁護士	注8	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		山下 泉	昭和23年 2月1日	昭和46年7月 日本銀行 入行 平成10年4月 同行金融市場局長 平成14年3月 アクセンチュア(株) 金融営業本部長 平成15年4月 日本郵政公社(現 日本郵政(株)) 常務理事 平成16年4月 同公社専務理事 平成17年4月 同公社総裁代理 平成19年10月 (株)かんぼ生命保険 取締役兼代表執行役社長 平成24年6月 同社取締役兼代表執行役会長 平成26年6月 当社監査役(現任) (重要な兼職の状況) (株)イオン銀行 社外取締役	注7	-
計						320

- (注) 1. 取締役 浦野 光人氏、宇治 則孝氏、関 誠夫氏及び菅田 史朗氏は、社外取締役です。
 2. 監査役 穴戸 善一氏及び山下 泉氏は、社外監査役です。
 3. 取締役 浦野 光人氏、宇治 則孝氏、関 誠夫氏及び菅田 史朗氏並びに監査役 穴戸 善一氏及び山下 泉氏は、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員としての要件及び当社における「社外役員の独立性に関する基準」を満たしていることから独立役員に指定し、同取引所に届け出ています。
 4. 当社では、執行役員制度を導入しています。現在の執行役員数は12名(うち取締役兼任3名)です。
 5. 平成28年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から平成29年3月期に関する定時株主総会終結の時まで。
 6. 平成25年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から平成29年3月期に関する定時株主総会終結の時まで。
 7. 平成26年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から平成30年3月期に関する定時株主総会終結の時まで。
 8. 平成28年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から平成32年3月期に関する定時株主総会終結の時まで。
 9. 当社は、社外監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役を1名を選出しています。補欠監査役の略歴は以下のとおりです。
 なお、中重 克巳氏が社外監査役に就任した場合、同氏は、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員としての要件及び当社における「社外役員の独立性に関する基準」を満たしていることから独立役員に指定し、同取引所に届け出る予定です。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
中重 克巳	昭和40年 8月22日	平成10年 弁護士登録(第二東京弁護士会) 山田秀雄法律事務所(現 山田・尾崎法律事務所)入所(現任) 平成16年 最高裁判所司法研修所弁護士教室所付 平成27年4月 最高裁判所司法研修所教官(現任) (重要な兼職の状況) 山田・尾崎法律事務所 パートナー弁護士 最高裁判所司法研修所教官	-

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) 企業統治の体制

企業統治の体制の概要

当社取締役会では、当社グループの事業に精通した取締役と、独立性の高い社外取締役による審議を通して、意思決定の迅速性と透明性を高めています。また、社外監査役を含む監査役による監査を通して、取締役の職務執行の適法性、効率性、合理性、意思決定プロセスの妥当性などを厳正に監視・検証し、経営に対する監査機能の充実を図っています。

また、これまでの当社のコーポレートガバナンスの取り組みを改めて体系化し、コーポレートガバナンスの継続的な充実に取り組んでいくための基本方針として、「YOKOGAWAコーポレートガバナンス・ガイドライン」を制定しています。取締役会の実効性について、客観的な分析・評価を行い、今後の取締役の職務の一層の適正化や効率の向上を図るため、外部機関による取締役会評価も実施しています。

なお、取締役会は、社外取締役4名を含む10名で構成しています。監査役会は、常勤監査役2名、社外監査役2名の合計4名で構成しています。

<取締役会>

原則月に1度開催される取締役会は、独立社外取締役4名を含む10名で構成され、経営に関する意思決定機関として、当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上を目指しています。その実現に向け、収益力及び資本効率の改善を図り、企業戦略等の大きな方向性を示しています。また、取締役及び執行役員を含む経営陣による業務執行の監視・監督を行うとともに、取締役の職務執行に関する規定を整備し、業務執行に関する監督責任を負う体制を確立しています。取締役の定数を15名以内とする旨を定款に定め、また、株主の信任に裏づけられた経営を実践するため、取締役の任期は1年としています。

<監査役会>

監査役会は、常勤監査役2名、社外監査役2名の計4名で構成され、原則月に1度開催しています。監査役は重点監査項目を定めた年間計画に基づき、監査役監査を実施しています。監査役は、取締役会、経営会議等の重要会議に出席するほか、内部監査担当部署、法務担当部署及びコンプライアンス体制を推進する企業倫理担当部署との定例会合を実施し、それぞれの活動状況等について、情報交換を行い、情報を共有するとともに、積極的に提言を行っています。また、会計監査人との相互の連携を深め、会計監査人と監査役会の定期的又は随時の情報交換を行うことにより、両者の監査の品質向上と監査の効率化を図っています。

<経営会議>

取締役会は、意思決定の迅速化を図るため、業務執行にかかる意思決定を経営会議へ権限委譲しています。経営会議は、社長、執行役員、社長に直結する子会社の社長及び常勤監査役で構成され、原則月に1度開催しています。また、全ての決議内容は取締役会に報告しています。

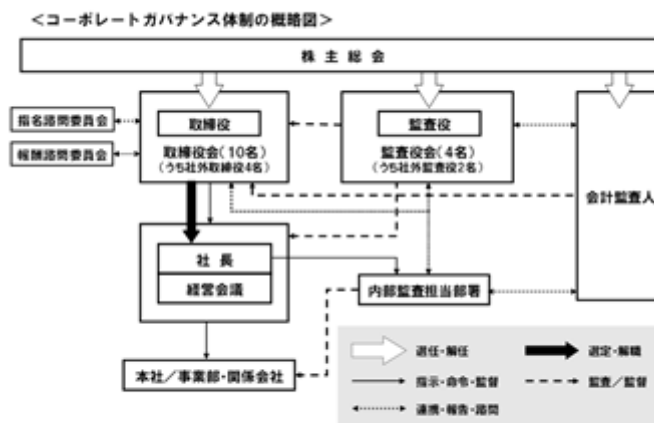
<指名諮問委員会、報酬諮問委員会>

当社は、取締役の指名及び報酬の決定に関して意見を取締役会に答申する「指名諮問委員会」「報酬諮問委員会」を任意の諮問機関として設置しています。

指名諮問委員会は、取締役・監査役候補の選定並びに執行役員及び次期代表取締役社長の人選及び取締役に求める人財像（資質、実績等）について、当社グループの継続的発展及びコーポレートガバナンス上、すべてのステークホルダーの視点で最適なものとなるよう答申を行います。

報酬諮問委員会は、取締役、執行役員の報酬制度と報酬が当社グループの発展のために適切な挑戦を促し、優秀な人材を採用・維持し、すべてのステークホルダーの視点で最適なものとなるよう答申を行います。

図表



企業統治の体制を採用する理由

当社グループは、グループ全体に適用される企業理念とYOKOGAWAグループ企業行動規範を定め、すべてのステークホルダーとの適切な関係を持ち、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に努めています。また、「企業は社会の公器である」との考えのもと、健全で持続的な成長により、株主、お客様、取引先、社会、社員等すべてのステークホルダーからの信頼に応えていくことを企業経営の基本的使命と位置付けています。当社は、監査役会設置会社制度のもと、取締役の職務執行に対する監督機能を担う取締役会及び取締役会に対する監査機能を担う監査役会には、経営陣から独立した独立社外取締役及び独立社外監査役を招聘することによりその機能を充実させるとともに、取締役の指名及び報酬の決定に関して意見を取締役会に答申する「指名諮問委員会」「報酬諮問委員会」を任意の諮問機関として設置し、取締役会及び監査役会の機能を支援することにより、コーポレートガバナンスの一層の強化を図ります。

内部統制システムの整備の状況

当社グループでは、コンプライアンスの基本原則を『YOKOGAWAグループ企業行動規範』として定めており、取締役が率先して企業倫理の遵守と浸透にあたっています。また、会社法第362条第4項第6号、会社法施行規則第100条第1項及び同第3項に基づき、財務報告の信頼性の確保及び意思決定の適正性の確保などを含めた『YOKOGAWAグループ内部統制システム』を定めており、以下のとおり、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制として、当社グループの業務が適正かつ効率的に実施されることを確保するための内部統制システムを整備しています。

- i. 当社の取締役及び子会社の取締役等の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・ コンプライアンスの基本原則を、『YOKOGAWAグループ企業行動規範』として定めています。当社の取締役並びにグループ各社の取締役及びこれに相当する者（以下「取締役等」という。）は、これを率先し、企業倫理の遵守と浸透にあたっています。
 - ・ グループを横断するコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握・対処のために、企業倫理担当部署を設置しています。
 - ・ 取締役会における意思決定は、『取締役会規程』『意思決定規程』に基づいて行っています。社外取締役を含む各取締役は、取締役会を構成する取締役として、業務執行に関する監督責任を負っています。社外監査役を含む監査役は、取締役の職務の執行に対して、『監査役監査基準』『監査役会規則』に基づく監査役監査を実施しています。
 - ・ グループ各社の取締役会及びこれに相当する意思決定機関における意思決定は、当社の規程に準じてグループ各社において策定された規程に基づき行われています。グループ各社は、当社による監査役監査の対象とされており、定期的な往査も行われています。
 - ・ 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・ 『取締役会規程』『伝達並びに文書管理規程』『文書管理規則』に基づき、議事録及び保存すべき情報に関するルールと管理体制を定めています。
 - ・ 『秘密情報管理規程』『インサイダー取引防止に関する規程』に基づき、情報の機密性の区分に関するルールと管理体制を定めています。また、グループで業務に従事する者に対して、秘密保持に関する誓約を求めています。
 - ・ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ リスク管理担当部署が、グループ各社のリスクを抽出・分析し、改善を提言するとともに、重要な事項は、取締役会及び監査役に報告しています。
- ・ 危機事象に対する対応を、『危機管理規程』として定めています。代表取締役社長が危機管理委員長として、グループにおいて危機事象が発生した時の情報伝達と指揮命令を統制し、人的な安全の確保及び経済的な損失の最小化を図ります。

・ 当社の取締役及び子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 『取締役会規程』『意思決定規程』に基づき、取締役会における審議の充実と、経営会議などの取締役会以外の意思決定機関への権限委譲を図っています。
- ・ 全社的な経営目標を定め、目標達成のための取り組みをレビューしています。単年度の経営目標については、組織毎に四半期単位でレビューし、年間目標の達成に向けた活動を展開しています。取締役会は、これらの経営目標の達成状況の報告を受け、効率化を阻害する要因を排除・低減するなどの活動を指示し、目標達成に向けて全社としての効率性を追求する仕組みを展開しています。また、経営目標の達成状況をリアルタイムで把握・報告・活用するために、経営情報システムの整備に努めています。
- ・ 取締役会の実効性強化を支えるため、取締役会室を設置し、専任者を含む人員を置いています。
- ・ 当社及び子会社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・ グループで業務に従事する者が取るべき行動を、『YOKOGAWAグループコンプライアンスガイドライン』として定めています。この中で、反社会的勢力とは一切係わり合いを持たず毅然とした対応を取ることを定めています。
- ・ 代表取締役社長が法令等遵守の重要性を繰り返し伝えとともに、企業倫理担当部署が中心となってコンプライアンスに関する教育を展開しています。
- ・ グループで業務に従事する者には、コンプライアンス違反行為、又は違反の恐れがあると疑われる行為を認識した場合に、内部通報義務があることを『内部通報・相談規則』として定めています。また、そのための内部通報窓口を設置しています。
- ・ コンプライアンスの徹底状況について、企業倫理担当部署がモニタリングを実施し、重要な事項は、取締役会及び監査役に報告しています。

・ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・ 当社は、関係会社管理規程等に基づき、グループ各社に対し、当社取締役会で決議された内部統制システムの基本方針に基づき、グループ各社の、それぞれの機能、体制に応じた最適な内部統制システムの整備等に関する指導・管理を行います。グループ各社は、関係会社管理規程等に基づき、当社に対して、自らの取締役等の職務の執行に係る事項を当社に対して適時・適切に報告しています。
- ・ 『企業倫理システム』、『意思決定システム』、『業務マネジメントシステム』、『危機管理システム』、及び、『監査役監査の環境整備』からなる展開システムごとに責任部署を定め、グループを横断する規程を定めています。各システムの責任者は、システムの監査機能を有し、グループ各社のシステムが実効性・効率性を確保（維持改善）するよう活動します。重要な事項については、取締役会及び監査役に報告しています。
- ・ 特に、財務報告の信頼性の確保の面では、経理業務の適正を確保するために、『グループ経理規程』を定め、グループ各社の経理業務を統制しています。また、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度に対応するために、財務報告に係る内部統制の整備状況と運用状況に対する評価と開示の体制を整備しています。
- ・ 『YOKOGAWAグループ内部統制システム』の有効性に関する内部監査は、『グループ経営監査規程』に基づき、内部監査担当部署が実施し、重要な事項は、取締役会及び監査役に報告しています。
- ・ 監査役は、グループ会社における重要事項の決定について、直接又は当該グループ会社の監査役から情報を入手し、確認することができることとしています。

・ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ・ 監査役室を設置し、専任者を含む人員を置いています。

・ 前号の使用人の当社の取締役からの独立性及び当社の監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・ 監査役室の人員に関する人事異動は、監査役に事前に了解を求めています。
- ・ 監査役室の人員に関する人事評価は、監査役会が指名する監査役が行うこととしています。

・ 当社の監査役への報告に関する体制及び当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ・ 当社の取締役及び使用人並びにグループ各社の取締役等、監査役及び使用人等は、以下に定める事項を監査役に報告することとしています。
 - (a) 法令・定款違反に関する事項
 - (b) 内部監査の状況及びリスク管理に関する重要な事項
 - (c) 会社に著しい損害を及ぼす恐れがある事項
 - (d) 意思決定に関する重要な事項

- (e) 経営状況に関する重要な事項
- (f) 内部通報制度による通報状況に関する事項
- (g) その他、コンプライアンスに関する重要な事項

・ 当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

・ 監査費用その他当社の監査役職務の執行について生ずる費用については、監査の実効性を担保するべく適切な金額を当社の予算に計上しています。

・ その他当社の監査役が実効的に行われることを確保するための体制

・ 取締役会議長、代表取締役社長、内部監査担当部署、企業倫理担当部署、法務担当部署、会計監査人との定期的な意見交換の場を提供しています。また、取締役、重要な使用人からヒアリングを実施できる機会と環境を提供しています。

・ 必要に応じて、外部の専門家を任用することができることとしています。現在、監査役会として弁護士と顧問契約を締結しています。

リスク管理体制の整備の状況

当社グループでは、グループにおける業務の適正を確保するための体制として『YOKOGAWAグループ内部統制システム』を整備しています。リスク管理担当部署が、グループ各社のリスクを抽出・分析し、改善を提言するとともに、重要な事項は、取締役会及び監査役に報告しています。

責任限定契約の内容の概要

当社は業務執行取締役等以外の取締役及び監査役との間に、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、業務執行取締役等以外の取締役、監査役ともに1,500万円又は法令が規定する額のいずれか高い額としています。

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めています。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めています。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めています。

(2) 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査の状況

当社は、内部監査担当部署として経営監査部(専任者14名)を設置しています。年間計画に基づき内部監査を実施し、重要な事項について取締役会及び監査役に報告しています。

監査役監査の状況

当社の監査役会は、重点監査項目を定めた年間計画に基づき、監査役監査を実施しています。監査役は、内部監査担当部署、法務担当部署及びコンプライアンス体制を推進する企業倫理担当部署との定例会合を実施し、それぞれの活動状況等について情報交換を行い、情報を共有するとともに、積極的に提言を行っています。また、会計監査人との相互の連携を深め、会計監査人と監査役会の定期的又は随時の情報交換を行うことにより、両者の監査の品質向上と監査の効率化を図っています。

(3) 社外取締役及び社外監査役

当社は、現経営陣から独立した社外取締役及び社外監査役の招聘により、取締役職務執行の監督機能としての取締役会及び取締役会の監査機能としての監査役会を充実させることが、コーポレート・ガバナンスの一層の強化に有効であると考えています。

また、以下のとおり、当社は、「社外役員の独立性に関する基準」を定めており、社外取締役4名、社外監査役2名ともにこの基準を満たしています。

<社外役員の独立性に関する基準>

当社において独立役員であるというためには、以下のいずれかに該当する者であってはならない。

当社及びその連結子会社(以下「当社グループ」という)の業務執行者又はその就任の前10年間においてそうであった者(注1)

当社の現在の主要株主(議決権割合10%以上)又は最近5年間においてそうであった者(注2)

当社が現在主要株主である会社の業務執行者

当社グループの主要な取引先（直近事業年度又は先行する3事業年度のいずれかにおける年間連結総売上高の2%を超える支払いをしているもしくは支払いを受けている）の業務執行者
当社グループから一定額（過去3事業年度の平均で1,000万円又は当該組織の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額）を超える寄付又は助成を受けている公益財団法人、公益社団法人、非営利法人等の業務執行者
当社グループから取締役を受け入れている会社の業務執行者
当社グループの主要な借入先の業務執行者又は最近3年間においてそうであった者（注3）
当社グループの会計監査人又は監査法人等の関係者又は最近3年間においてそうであった者（注4）
上記 に該当しない弁護士、公認会計士又は税理士その他のコンサルタントであって、当社グループから役員報酬以外に過去3年間の平均で年間1,000万円以上の報酬を得ている者
上記 に該当しない法律事務所、監査法人、税理士法人又はコンサルティング・ファームであって、当社グループを主要な取引先とするファーム（過去3事業年度の平均で、その連結総売上高の2%を超える支払いを当社グループから受けた）の関係者（注5）
上記 から（ を除く）の親族（配偶者又は二親等以内の親族もしくは同居の家族）
独立役員としての通算の在任期間が8年を超える者

注1：業務執行取締役、執行役員その他これらに準じる者及び使用人（本基準において「業務執行者」という）。

注2：当社の現在又は最近5年間における主要株主。主要株主が法人である場合には当該主要株主又はその親会社もしくは重要な子会社の業務執行者。

注3：当社グループが借入れを行っている金融機関グループ（直接の借入先が属する連結グループに属するものという）であって、その借入残高が当事業年度末において当社の連結総資産の2%を超える金融機関グループ。

注4：当社グループの会計監査人又は監査法人の社員、パートナー又は従業員である者、又は最近3年間においてそうであった者（現在退職している者を含む）。

注5：当該ファームの社員、パートナー、アソシエイト又は従業員である者。

第140回定時株主総会終了時点（平成28年6月23日）での、当社取締役会及び監査役会における社外取締役及び社外監査役の比率は、当社のコーポレート・ガバナンスが有効に機能するために十分なレベルにあると考えています。

当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

社外取締役4名及び社外監査役2名と当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はなく、高い独立性を保持しています。

他の会社等の役員もしくは使用人である、又は役員もしくは使用人であった場合における当該他の会社等との当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

社外取締役4名及び社外監査役2名が、他の会社等の役員もしくは使用人である、又は役員もしくは使用人であった場合における当該他の会社等との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はなく、高い独立性を保持しています。

取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役は、意思決定規程に従い取締役会に付議される、当社グループの経営計画や投資案件等の重要事項を審議するほか、有価証券報告書、事業報告、決算短信等の法定開示・制度的開示情報の公表に際しその詳細を確認しています。これらの判断を的確に行うため、業務執行の意思決定機関である経営会議での承認・報告事項や、事業戦略、競合他社の状況、市場の動向等について、取締役会等において、代表取締役社長他が社外取締役に対し定期的に報告を行っています。

社外監査役は、意思決定規程に従い付議される、当社グループの経営計画や投資案件等の重要事項の適法性監査のほか、有価証券報告書、事業報告、決算短信等の法定開示・制度的開示情報の公表に際し、取締役会メンバーとしてその詳細を確認しています。これら監査を的確に行うため、監査役会において、常勤監査役が社外監査役に対し、業務執行の意思決定機関である経営会議における討議内容を報告するなど、必要な情報を提供しています。

社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部監査部門との関係

常勤監査役及び社外監査役は会計監査人との定例会合をもち、また、常勤監査役は内部監査部門との定例会議をもち、その内容を監査役会にて社外監査役へ報告を行っています。なお、監査役会は必要に応じ内部監査部門と情報交換を行う体制を整えています。

(4) 役員の報酬等

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる役員 の員数(名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	248	140	-	108	-	6
社外取締役	33	33	-	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く)	60	60	-	-	-	2
社外監査役	32	32	-	-	-	3

(注) 1. 上記には、当事業年度中に退任した社外取締役1名を含んでいます。
 2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれていません。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等
 連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬等については、株主総会でご承認いただいた限度額の範囲内で、配分の決定の客観性及び透明性を高めることを目的に、取締役会決議に基づきその過半数を社外取締役とする3名以上の取締役で構成される「報酬諮問委員会」を設置し、同委員会の審議を経て決定しています。

取締役に対する報酬方針

社外取締役を除く取締役(執行役員を兼務する者を含む)の報酬等については、取締役の主な職務である職務執行機能及び執行役員等の業務の監督・監視機能を維持するために有効な水準とし、かつ業績に対する連動性を持たせた構成としています。具体的には、市場競争力を意識した水準とし、役割に応じた固定報酬、業績連動報酬(賞与)を報酬構成としています。

社外取締役については、社外取締役の職責を考慮し、その報酬構成を固定報酬のみとしています。

監査役に対する報酬方針

監査役の報酬等についても、株主総会でご承認いただいた限度額の範囲内で監査役の協議により決定しており、監査役(社外監査役を含む)の職責を考慮し、その報酬構成を固定報酬のみとしています。

なお、平成28年6月23日開催の第140回定時株主総会において、取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えとともに取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、新たに譲渡制限付株式報酬制度を導入することが、決議されました。

(5) 株式の保有状況

投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計金額

62銘柄 34,611百万円

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
 前事業年度
 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
重慶川儀自動化股份有限公司	21,015,760	8,088	取引・協力関係維持のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	20,256,584	4,276	取引・協力関係維持のため
(株)横河ブリッジホールディングス	2,793,691	3,607	取引・協力関係維持のため
(株)大和証券グループ本社	2,574,000	2,435	取引・協力関係維持のため
芙蓉総合リース(株)	341,000	1,647	取引・協力関係維持のため
東京海上ホールディングス(株)	360,500	1,636	取引・協力関係維持のため
千代田化工建設(株)	1,324,944	1,362	取引・協力関係維持のため
日揮(株)	570,000	1,361	取引・協力関係維持のため
住友化学(株)	1,175,438	726	取引・協力関係維持のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	866,160	644	取引・協力関係維持のため
西川計測(株)	442,400	641	取引・協力関係維持のため
澁谷工業(株)	209,000	486	取引・協力関係維持のため
(株)ADEKA	307,000	477	取引・協力関係維持のため
(株)明電舎	877,000	340	取引・協力関係維持のため
東ソー(株)	538,000	326	取引・協力関係維持のため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	70,016	322	取引・協力関係維持のため
三信電気(株)	303,300	302	取引・協力関係維持のため
日本ゼオン(株)	206,000	229	取引・協力関係維持のため
岩塚製菓(株)	33,000	222	取引・協力関係維持のため
(株)リョーサン	66,800	197	取引・協力関係維持のため
ヒロセ電機(株)	12,600	196	取引・協力関係維持のため
山九(株)	317,000	166	取引・協力関係維持のため
(株)オーバル	512,640	165	取引・協力関係維持のため
新日鐵住金(株)	534,000	162	取引・協力関係維持のため
協立電機(株)	96,000	160	取引・協力関係維持のため
月島機械(株)	100,000	124	取引・協力関係維持のため
東洋エンジニアリング(株)	389,000	122	取引・協力関係維持のため
中外炉工業(株)	417,740	114	取引・協力関係維持のため
JFEホールディングス(株)	41,200	109	取引・協力関係維持のため
明治電機工業(株)	100,000	108	取引・協力関係維持のため

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
重慶川儀自動化股份有限公司	21,015,760	5,285	事業上の取引関係の維持・強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	20,256,584	3,405	金融取引の円滑な実施
(株)横河ブリッジホールディングス	2,793,691	3,380	当社創業家による設立会社
(株)大和証券グループ本社	2,574,000	1,782	金融取引の円滑な実施
芙蓉総合リース(株)	341,000	1,639	金融取引の円滑な実施
東京海上ホールディングス(株)	329,800	1,253	金融取引の円滑な実施
日揮(株)	570,000	960	事業上の取引関係の維持・強化
西川計測(株)	442,400	663	事業上の取引関係の維持・強化
住友化学(株)	1,175,438	598	事業上の取引関係の維持・強化
(株)A D E K A	307,000	504	事業上の取引関係の維持・強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	866,160	452	金融取引の円滑な実施
(株)明電舎	877,000	450	事業上の取引関係の維持・強化
澁谷工業(株)	209,000	276	事業上の取引関係の維持・強化
三信電気(株)	303,300	270	事業上の取引関係の安定化
東ソー(株)	538,000	254	事業上の取引関係の維持・強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	70,016	239	金融取引の円滑な実施
(株)リョーサン	66,800	188	事業上の取引関係の安定化
ヒロセ電機(株)	13,230	164	事業上の取引関係の安定化
山九(株)	317,000	163	事業上の取引関係の維持・強化
日本ゼオン(株)	206,000	150	事業上の取引関係の維持・強化
協立電機(株)	96,000	134	事業上の取引関係の維持・強化
(株)オーバル	512,640	124	事業上の取引関係の維持・強化
新日鐵住金(株)	53,400	115	事業上の取引関係の維持・強化
東洋エンジニアリング(株)	389,000	114	事業上の取引関係の維持・強化
明治電機工業(株)	100,000	112	事業上の取引関係の維持・強化
月島機械(株)	100,000	97	事業上の取引関係の維持・強化
(株)カナデン	96,320	85	事業上の取引関係の維持・強化
中外炉工業(株)	417,740	82	事業上の取引関係の維持・強化
大阪瓦斯(株)	165,375	72	事業上の取引関係の維持・強化
J F E ホールディングス(株)	41,200	62	事業上の取引関係の維持・強化

(6) 会計監査の状況

当社は、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査について、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しています。

当期において、会計監査業務を執行した公認会計士の氏名及び会計監査業務にかかる補助者の構成は以下のとおりです。

会計監査業務を執行した公認会計士 三澤幸之助、小林弘幸、大和田貴之

会計監査業務にかかる補助者の構成 公認会計士 8名、その他 12名

(7) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(8) 自己株式取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めています。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものです。

(9) 中間配当の決定機関

当社は、取締役会の決議により毎年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対して、会社法第454条第5項に定める金銭による剰余金の配当を支払うことができる旨定款に定めています。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	90	-	93	0
連結子会社	50	-	49	-
計	140	-	143	0

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社の一部は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト トウシュ トーマツのメンバーファームに対して、監査証明業務等に基づく報酬を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社の一部は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト トウシュ トーマツのメンバーファームに対して、監査証明業務等に基づく報酬を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

非監査業務の内容は、インドの税務調査に関する合意された手続業務です。

【監査報酬の決定方針】

監査日数、作業内容等を監査人と協議の上、決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づき作成しています。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づき作成しています。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けています。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構主催の研修に参加すること等により、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備しています。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3 76,093	3 65,306
受取手形及び売掛金	4 143,133	4 136,933
商品及び製品	6 14,856	6 15,216
仕掛品	6 7,513	6 8,113
原材料及び貯蔵品	10,889	10,389
繰延税金資産	4,525	3,722
その他	15,685	15,649
貸倒引当金	2,202	2,316
流動資産合計	270,495	253,014
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1 50,809	1 48,603
機械装置及び運搬具（純額）	1 7,731	1 6,934
工具、器具及び備品（純額）	1 6,713	1 6,090
土地	16,830	16,295
リース資産（純額）	1 262	1 431
建設仮勘定	1,906	2,013
有形固定資産合計	84,252	80,368
無形固定資産		
ソフトウェア	17,491	18,887
のれん	2,061	4,181
その他	6,610	5,543
無形固定資産合計	26,163	28,612
投資その他の資産		
投資有価証券	2, 3 50,082	2, 3 42,718
繰延税金資産	2,248	2,427
その他	6,853	5,828
貸倒引当金	138	197
投資その他の資産合計	59,046	50,777
固定資産合計	169,461	159,757
資産合計	439,957	412,772

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 34,994	3 34,566
短期借入金	5 24,373	5 9,353
未払金	26,148	10,939
未払法人税等	4,930	4,204
前受金	33,047	31,898
賞与引当金	15,311	16,947
工事損失引当金	6 3,175	6 4,371
その他	22,590	21,318
流動負債合計	164,573	133,599
固定負債		
長期借入金	7 40,898	7 21,175
繰延税金負債	5,682	3,947
退職給付に係る負債	4,100	4,090
その他	2,726	3,067
固定負債合計	53,407	32,280
負債合計	217,981	165,879
純資産の部		
株主資本		
資本金	43,401	43,401
資本剰余金	50,344	54,473
利益剰余金	114,638	139,919
自己株式	11,019	1,673
株主資本合計	197,364	236,120
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	15,325	9,803
繰延ヘッジ損益	660	122
為替換算調整勘定	3,516	3,942
退職給付に係る調整累計額	1,323	1,413
その他の包括利益累計額合計	18,178	4,323
非支配株主持分	6,433	6,448
純資産合計	221,976	246,892
負債純資産合計	439,957	412,772

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	405,792	413,732
売上原価	1, 3 236,578	1, 3 236,943
売上総利益	169,214	176,789
販売費及び一般管理費	2, 3 139,395	2, 3 137,146
営業利益	29,818	39,642
営業外収益		
受取利息	534	616
受取配当金	1,685	1,729
為替差益	2,123	-
持分法による投資利益	366	687
雑収入	1,797	785
営業外収益合計	6,506	3,819
営業外費用		
支払利息	1,833	927
支払手数料	224	469
為替差損	-	307
雑損失	901	1,040
営業外費用合計	2,959	2,744
経常利益	33,366	40,717
特別利益		
借地権等売却益	9,416	-
固定資産売却益	4 44	4 817
投資有価証券売却益	784	831
持分変動利益	311	-
特別利益合計	10,558	1,649
特別損失		
固定資産売却損	5 53	5 17
固定資産除却損	6 493	6 412
事業構造改善費用	7 15,951	-
特別損失合計	16,497	430
税金等調整前当期純利益	27,426	41,936
法人税、住民税及び事業税	9,121	9,428
法人税等調整額	684	1,035
法人税等合計	8,436	10,463
当期純利益	18,990	31,472
非支配株主に帰属する当期純利益	1,766	1,311
親会社株主に帰属する当期純利益	17,223	30,161

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	18,990	31,472
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,763	5,544
繰延ヘッジ損益	740	782
為替換算調整勘定	8,039	7,911
退職給付に係る調整額	616	90
持分法適用会社に対する持分相当額	175	65
その他の包括利益合計	14,752	14,394
包括利益	33,742	17,077
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	31,347	16,306
非支配株主に係る包括利益	2,394	770

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	43,401	50,344	100,470	11,015	183,201
当期変動額					
剰余金の配当			3,090		3,090
親会社株主に帰属する 当期純利益			17,223		17,223
自己株式の取得				4	4
自己株式の処分		0		0	0
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動					-
その他			34		34
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	14,167	4	14,163
当期末残高	43,401	50,344	114,638	11,019	197,364

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	8,590	80	3,945	511	4,054	4,851	192,106
当期変動額							
剰余金の配当							3,090
親会社株主に帰属する 当期純利益							17,223
自己株式の取得							4
自己株式の処分							0
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							-
その他							34
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	6,734	740	7,461	812	14,124	1,582	15,706
当期変動額合計	6,734	740	7,461	812	14,124	1,582	29,869
当期末残高	15,325	660	3,516	1,323	18,178	6,433	221,976

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	43,401	50,344	114,638	11,019	197,364
当期変動額					
剰余金の配当			4,879		4,879
親会社株主に帰属する 当期純利益			30,161		30,161
自己株式の取得				4	4
自己株式の処分		4,266		9,350	13,616
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		136			136
その他			0		0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	4,129	25,280	9,345	38,755
当期末残高	43,401	54,473	139,919	1,673	236,120

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	15,325	660	3,516	1,323	18,178	6,433	221,976
当期変動額							
剰余金の配当							4,879
親会社株主に帰属する 当期純利益							30,161
自己株式の取得							4
自己株式の処分							13,616
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							136
その他							0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	5,522	782	7,459	90	13,854	15	13,839
当期変動額合計	5,522	782	7,459	90	13,854	15	24,916
当期末残高	9,803	122	3,942	1,413	4,323	6,448	246,892

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	27,426	41,936
減価償却費	14,485	15,121
貸倒引当金の増減額（は減少）	2,246	419
賞与引当金の増減額（は減少）	1,430	2,163
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	817	252
受取利息及び受取配当金	2,219	2,346
支払利息	1,833	927
持分法による投資損益（は益）	366	687
投資有価証券売却損益（は益）	784	831
持分変動損益（は益）	311	-
借地権等売却損益（は益）	9,416	-
固定資産売却損益（は益）	8	799
固定資産除却損	493	412
事業構造改善費用	15,951	-
売上債権の増減額（は増加）	3,880	843
たな卸資産の増減額（は増加）	2,348	2,532
仕入債務の増減額（は減少）	1,982	3,657
その他	1,309	508
小計	50,039	57,359
利息及び配当金の受取額	2,266	2,293
利息の支払額	1,795	1,096
移籍に伴う補償金の支払額	2,905	-
特別退職金等の支払額	131	15,852
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	9,178	10,772
営業活動によるキャッシュ・フロー	38,293	31,931
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	481	65
定期預金の払戻による収入	725	971
有形固定資産の取得による支出	8,091	7,157
有形固定資産の売却による収入	177	2,249
無形固定資産の取得による支出	5,655	6,735
借地権等の売却による収入	9,525	-
投資有価証券の売却及び償還による収入	610	1,621
子会社株式及び出資金の取得による支出	581	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2,485
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	806	-
その他	1,119	706
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,844	10,894

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	4,240	2,230
長期借入れによる収入	-	10,000
長期借入金の返済による支出	12,221	46,621
自己株式の売却による収入	-	13,362
自己株式の取得による支出	4	4
配当金の支払額	3,085	4,876
非支配株主への配当金の支払額	1,237	964
非支配株主からの払込みによる収入	721	274
その他	95	287
財務活動によるキャッシュ・フロー	20,163	26,886
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,579	3,951
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	18,865	9,800
現金及び現金同等物の期首残高	55,857	74,722
現金及び現金同等物の期末残高	74,722	64,922

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 87社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

Birlesik Endustriyel Sistemler Ve Tesisler A.S. (平成28年2月にYokogawa Turkey Endüstriyel Otomasyon Çözümüeri A.S.に社名変更)、Birlesik Enternasyonel Endustriyel Sistemler Ve Tesisler Ticaret Ve Sanayi A.S. (平成28年2月にYokogawa Turkey Enternasyonel Endistriyel Otomasyon Çözümüeri A.S.に社名変更)、Industrial Evolution, Inc.、Industrial Evolution Corp.は、株式を取得したため、連結の範囲に含めています。 Yokogawa Venture Group, Inc.は、新たに設立したため、連結の範囲に含めています。

なお、前連結会計年度において連結子会社であったYokogawa Measurement Technologies ABLは、会社が清算したため、連結の範囲から除外しています。

非連結子会社の数 1社

非連結子会社名

横河ファウンドリー(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等がいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しています。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結子会社数及び関連会社数

(1) 持分法適用の非連結子会社数 1社

会社名

横河ファウンドリー(株)

(2) 持分法適用の関連会社数 3社

主要な会社名

横河レンタ・リース(株)

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の直近の事業年度に係る財務諸表を使用しています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち横河電機(蘇州)有限公司他19社については、決算日は12月31日です。

連結財務諸表作成に当たって、これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しています。

4. 会計方針に関する事項

重要な資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的債券

償却原価法(定額法)によっています。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっています。

評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しています。

時価のないもの

主として移動平均法による原価法によっています。

(2) デリバティブ

時価法によっています。

(3) たな卸資産

製品・仕掛品については主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっており、その他については主として平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっています。

重要な減価償却資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法によっています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 4～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっています。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（主として5～10年）に基づく定額法によっています。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とした定額法によっています。

なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としています。

重要な引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、主として、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、翌連結会計年度支給見込額の当連結会計年度負担分を計上しています。

(3) 工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、当連結会計年度末の未引渡工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額が合理的に見積もることができる工事について、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失を計上しています。

退職給付に係る会計処理の方法

一部の在外連結子会社では、従業員の退職給付に備えるため、米国会計基準又は国際財務報告基準を基に処理を行っています。

(1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主に給付算定式基準によっております。

(2) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）で定額法により発生 of 翌連結会計年度から費用処理しています。

過去勤務費用は、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による按分額を処理しています。

重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

請負工事に係る収益の計上基準については、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しています。

重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めています。

重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理によっています。なお、為替予約等については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

主として外貨建の営業債権等の為替変動リスクをヘッジするために為替予約等を、借入金の金利変動リスクをヘッジするために金利スワップを利用しています。

(3) ヘッジ方針

主に為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するためにデリバティブ取引を利用することを基本方針としています。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引等については、当該取引とヘッジ対象となる資産に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又は、キャッシュ・フロー変動を相殺するものであることが事前に想定されるため、有効性の評価は省略しています。

また、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているためヘッジの有効性の評価を省略しています。

のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって、定額法により定期的に償却しています。

ただし、金額に重要性が乏しい場合には、発生時にその全額を償却しています。

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜き方式によっています。

(2) 連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、連結納税制度を適用しています。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しています。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しています。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っています。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っています。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しています。

これによる影響は軽微です。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しています。

連結キャッシュ・フロー計算書においては、「連結財務諸表等におけるキャッシュ・フロー計算書の作成に関する実務指針」第26-4項に定める経過的な取扱いに従っており、比較情報の組替えは行っていません。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「無形固定資産」の「その他」に含めて表示していました「のれん」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しています。

この結果、前連結会計年度において、「無形固定資産」の「その他」に含めて表示していました2,061百万円は、「のれん」として組み替えています。

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めて表示していました「工事損失引当金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しています。

この結果、前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めて表示していました3,175百万円は、「工事損失引当金」として組み替えています。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「雑損失」に含めて表示していました「支払手数料」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しています。

この結果、前連結会計年度において、「雑損失」に含めて表示していました224百万円は、「支払手数料」として組み替えています。

(連結貸借対照表関係)

- 1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	141,528百万円	136,749百万円

- 2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券	6,426百万円	7,135百万円

- 3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
現金及び預金	12百万円	12百万円
投資有価証券	5	4
在外子会社の事業用資産	6,169	6,596
計	6,188	6,613

上記、在外子会社の事業用資産は、在外子会社において包括的に担保に供している売掛債権等です。

担保付債務は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
支払手形及び買掛金	15百万円	36百万円

- 4 売上債権流動化の内訳は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
受取手形及び売掛金譲渡残高	14,325百万円	15,502百万円
うち遡求義務の及ぶもの	257	194

- 5 当社は、当社及び当社グループの運転資金の安定的かつ効率的な調達等を行うため、複数の金融機関とコミットメントライン契約を締結しています。これらの契約に基づく連結会計年度末における借入未実行残高等は、次のとおりです。また、これらのコミットメントライン契約には、純資産及び利益について一定の条件の財務制限条項が付されています。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	50,000百万円	74,194百万円
借入実行残高	-	-
差引額	50,000	74,194

- 6 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しています。損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
商品及び製品	118百万円	104百万円
仕掛品	200	325
計	319	429

- 7 借入金のうち次の金額には、純資産及び利益について一定の条件の財務制限条項が付されています。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
	30,000百万円	20,000百万円

(連結損益計算書関係)

1 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
工事損失引当金繰入額	732百万円	1,356百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
給料	58,636百万円	55,742百万円
退職給付費用	4,640	4,149
賞与引当金繰入額	4,773	6,037
研究開発費	24,960	24,945

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	25,787百万円	25,286百万円

4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物及び構築物	1百万円	9百万円
機械装置及び運搬具	27	37
工具、器具及び備品	15	2
土地	0	752
無形固定資産	0	14
計	44	817

5 固定資産売却損の内訳は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物及び構築物	6百万円	6百万円
機械装置及び運搬具	4	1
工具、器具及び備品	8	4
土地	33	2
無形固定資産	-	3
計	53	17

6 固定資産除却損の内訳は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物及び構築物	219百万円	263百万円
機械装置及び運搬具	41	15
工具、器具及び備品	57	114
無形固定資産	175	18
計	493	412

7 事業構造改善費用

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

事業構造改善費用は、当社及び一部連結子会社の希望退職者の募集に係る費用15,951百万円を計上しています。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	9,489百万円	6,472百万円
組替調整額	3	831
税効果調整前	9,485	7,304
税効果額	2,722	1,759
その他有価証券評価差額金	6,763	5,544
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	490	53
組替調整額	435	1,041
税効果調整前	926	988
税効果額	185	205
繰延ヘッジ損益	740	782
為替換算調整勘定：		
当期発生額	8,036	7,910
組替調整額	-	-
税効果調整前	8,036	7,910
税効果額	3	1
為替換算調整勘定	8,039	7,911
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	1,026	290
組替調整額	68	151
税効果調整前	957	139
税効果額	340	49
退職給付に係る調整額	616	90
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	175	29
組替調整額	-	36
持分法適用会社に対する持分相当額	175	65
その他の包括利益合計	14,752	14,394

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	268,624	-	-	268,624
合計	268,624	-	-	268,624
自己株式				
普通株式 (注) 1、2	11,085	3	0	11,088
合計	11,085	3	0	11,088

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加3千株は、単元未満株式の買取によるものです。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売渡によるものです。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,545	利益剰余金	6.00	平成26年3月31日	平成26年6月26日
平成26年10月31日 取締役会	普通株式	1,545	利益剰余金	6.00	平成26年9月30日	平成26年12月5日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,545	利益剰余金	6.00	平成27年3月31日	平成27年6月25日

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	268,624	-	-	268,624
合計	268,624	-	-	268,624
自己株式				
普通株式（注）1、2	11,088	3	9,408	1,683
合計	11,088	3	9,408	1,683

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加3千株は、単元未満株式の買取によるものです。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少9,408千株は、海外募集による自己株式の処分等によるものです。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,545	利益剰余金	6.00	平成27年3月31日	平成27年6月25日
平成27年11月4日 取締役会（注）	普通株式	3,334	利益剰余金	12.50	平成27年9月30日	平成27年12月4日

（注）1株当たり配当額12.50円には、記念配当5.00円が含まれています。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年6月23日 定時株主総会	普通株式	3.336	利益剰余金	12.50	平成28年3月31日	平成28年6月24日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
現金及び預金勘定	76,093百万円	65,306百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,371	384
現金及び現金同等物	74,722	64,922

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、工具、器具及び備品となっています。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 重要な減価償却資産の減価償却方法」に記載のとおりです。

2. オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内	2,153	2,147
1年超	4,861	4,470
合計	7,014	6,617

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に制御・計測製品の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入等により調達しています。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な必要資金を銀行借入及びコマーシャルペーパー等で調達しています。またデリバティブ取引は、借入金の金利変動リスク、外貨建債権債務の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されていますが、当社グループの債権管理基準に則り、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、信用状況を把握する体制としています。

投資有価証券として保有している株式は、市場価格の変動リスクがありますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、保有状況を継続的に見直しています。

営業債務である支払手形及び買掛金の支払期日はほとんどが1年以内です。借入金のうち短期借入金は、主に短期的に変動する営業取引に対して、資金調達を実施しています。これらの営業債務などの流動負債は、その決済時において流動性のリスクに晒されていますが、当社グループでは各社が毎月資金繰計画を見直すなどの方法により、そのリスクを回避しています。

長期借入金は、主に設備投資及び投融資に係る資金調達です。長期借入金については、その支払金利の変動リスク回避のため、固定金利での借入を原則としており、変動金利で借入を実施した場合、金利スワップ取引による固定化を行っています。

外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、原則として先物為替予約又はレンジ・フォワードオプション等を利用し、リスクの軽減に取り組んでいます。

当社グループのデリバティブ取引は、取引権限を定めた社内規程に則って執行されています。当該規程では、デリバティブ取引の管理方針、リスク管理の主管部署、利用目的、利用範囲、信用リスクを軽減させる取引相手方の選定基準、及び報告体制に関する規定が明記されています。また、取引の執行者と取引管理者の間で相互牽制が働くような組織と報告体制をとっています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていません（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	76,093	76,093	-
(2) 受取手形及び売掛金	143,133		
貸倒引当金(*1)	2,202		
	140,931	140,931	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	32,308	32,308	-
資産計	249,333	249,333	-
(1) 支払手形及び買掛金	34,994	34,994	-
(2) 短期借入金	3,152	3,152	-
(3) 未払金	26,148	26,148	-
(4) 未払法人税等	4,930	4,930	-
(5) 長期借入金(*2)	62,119	62,236	116
負債計	131,346	131,463	116
デリバティブ取引(*3)	745	745	-

(*1) 受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しています。

(*2) 長期借入金には1年以内に返済予定として連結貸借対照表上、短期借入金に表示している長期借入金を含めています。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しています。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	65,306	65,306	-
(2) 受取手形及び売掛金	136,933		
貸倒引当金(*1)	2,316		
	134,616	134,616	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	24,228	24,228	-
資産計	224,151	224,151	-
(1) 支払手形及び買掛金	34,566	34,566	-
(2) 短期借入金	4,631	4,630	-
(3) 未払金	10,939	10,939	-
(4) 未払法人税等	4,204	4,204	-
(5) 長期借入金(*2)	25,896	26,026	130
負債計	80,237	80,367	130
デリバティブ取引(*3)	65	65	-

(*1) 受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しています。

(*2) 長期借入金には1年以内に返済予定として連結貸借対照表上、短期借入金に表示している長期借入金を含めています。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しています。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済される性格のものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいといえることから、当該帳簿価額によっています。なお、受取手形及び売掛金については、信用リスクを個別に把握することが困難なため、貸倒引当金を信用リスクとみなし、時価を算定しています。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済される性格のものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいといえることから、当該帳簿価額によっています。

(5) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非上場株式	17,774	18,489

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めていません。なお、非上場の関連会社株式等を含んでいません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	76,093	-	-	-
受取手形及び売掛金	142,507	626	-	-
合計	218,601	626	-	-

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	65,306	-	-	-
受取手形及び売掛金	136,132	698	102	-
合計	201,439	698	102	-

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,152	-	-	-	-	-
長期借入金	21,221	4,722	10,133	221	309	25,510
合計	24,373	4,722	10,133	221	309	25,510

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,631	-	-	-	-	-
長期借入金	4,721	10,133	221	10,309	221	289
合計	9,353	10,133	221	10,309	221	289

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	31,851	11,546	20,304
	小計	31,851	11,546	20,304
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	456	514	57
	小計	456	514	57
合計		32,308	12,061	20,246

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 11,347百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めていません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	23,674	10,536	13,137
	小計	23,674	10,536	13,137
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	553	745	191
	小計	553	745	191
合計		24,228	11,281	12,946

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 11,353百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めていません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	28	16	-
合計	28	16	-

当連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	1,621	831	-
合計	1,621	831	-

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以 外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	8,645	-	217	217
	その他	26	-	0	0
	買建				
	米ドル	3,871	-	219	219
	その他	-	-	-	-
	通貨オプション取引				
	売建				
	コール				
	シンガポールドル	1,267	-	104	104
(オプション料)	(-)	-	-	-	
買建					
プット					
シンガポールドル	633	-	-	-	
(オプション料)	(-)	-	-	-	
通貨スワップ取引		6,129	-	32	32
	合計	20,573	-	135	135

(注) 1. 時価の算定方法

取引金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

2. 上記取引には連結貸借対照表上相殺消去されている連結会社向け債権債務の為替変動リスクなどをヘッジする目的で締結している通貨関連及び金利関連の契約額、時価及び評価損益を含んでいます。
3. 通貨オプション取引は、ゼロコストオプション取引であり、オプション料の授受はありません。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以 外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	7,558	-	215	215
	その他	6,271	-	63	63
	買建				
	米ドル	1,539	-	1	1
	その他	2	-	0	0
	通貨スワップ取引	3,038	-	48	48
	合計	18,410	-	228	228

(注) 1. 時価の算定方法

取引金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

2. 上記取引には連結貸借対照表上相殺消去されている連結会社向け債権債務の為替変動リスクなどをヘッジする目的で締結している通貨関連及び金利関連の契約額、時価及び評価損益を含んでいます。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	買掛金	4,291	-	880
合計			4,291	-	880

(注) 時価の算定方法

取引金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	5	-	0
	買建				
	米ドル	買掛金	4,616	-	163
合計			4,622	-	163

(注) 時価の算定方法

取引金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	31,000	10,000	(注)

(注) 長期借入金の評価損益は、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	20,000	20,000	(注)

(注) 長期借入金の評価損益は、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出型の年金制度を採用しています。また、一部の連結子会社では確定給付型の制度を設けています。

なお、従業員の退職などに際して割増退職金を支払う場合があります。

国内連結子会社のうち1社は、総合設立の企業年金基金制度に加入しています。

また、代行返上(過去分返上)及び確定給付企業年金基金への移行について厚生労働大臣より、平成27年10月1日付で認可を受けました。これによる損益の影響はありません。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	8,408百万円	11,013百万円
勤務費用	556	541
利息費用	277	290
数理計算上の差異の発生額	956	374
退職給付の支払額	496	411
その他	1,310	772
退職給付債務の期末残高	11,013	10,289

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
年金資産の期首残高	5,512百万円	6,912百万円
期待運用収益	290	330
数理計算上の差異の発生額	88	560
事業主からの拠出額	593	395
退職給付の支払額	459	337
その他	887	542
年金資産の期末残高	6,912	6,198

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	11,013百万円	10,289百万円
年金資産	6,912	6,198
	4,100	4,090
非積立型制度の退職給付債務	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,100	4,090
退職給付に係る負債	4,100	4,090
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,100	4,090

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用	556百万円	541百万円
利息費用	277	290
期待運用収益	290	330
数理計算上の差異の費用処理額	68	151
割増退職金	1,028	632
確定拠出年金への掛金拠出額	5,941	5,649
その他	123	71
確定給付制度に係る退職給付費用	7,705	7,006

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
数理計算上の差異	957	139
合計	957	139

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
未認識数理計算上の差異	2,232	2,371
合計	2,232	2,371

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
株式	45%	40%
債券	22	23
現金及び預金	28	28
その他	5	8
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしています。）

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
割引率	3.70%	3.60%
長期期待運用収益率	5.63%	4.90%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度5,941百万円、当連結会計年度5,649百万円です。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度60百万円、当連結会計年度59百万円です。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (平成26年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成27年3月31日現在)
年金資産の額	303,721百万円	317,423百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	299,821	302,957
差引額	3,900	14,465

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度0.82% (自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

当連結会計年度0.81% (自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、剰余金（前連結会計年度 24,330百万円、当連結会計年度 33,309百万円）及び未償却過去勤務債務残高（前連結会計年度20,430百万円、当連結会計年度18,843百万円）です。

なお、本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間20年の元利均等償却方式です。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	2,996百万円	3,451百万円
たな卸資産評価損否認	1,845	1,778
退職給付に係る負債	564	557
投資有価証券等評価損否認	2,251	1,938
子会社株式評価減否認及び 貸倒引当金損金算入限度超過額	2,268	1,862
繰越欠損金	32,576	32,019
その他	13,021	10,008
繰延税金資産小計	55,525	51,616
評価性引当額	47,797	44,495
繰延税金資産合計	7,727	7,120
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	4,803	3,042
在外子会社の留保利益	311	971
固定資産圧縮積立金	657	607
その他	892	657
繰延税金負債合計	6,664	5,278
繰延税金資産の純額	1,062	1,842

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれています。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	4,525百万円	3,722百万円
固定資産 - 繰延税金資産	2,248	2,427
流動負債 - その他	29	360
固定負債 - 繰延税金負債	5,682	3,947

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.6%	33.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.7	3.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0	0.7
持分法投資利益等の計上	0.5	0.5
繰延税金資産に対する評価性引当金の増減	15.3	3.6
子会社等に適用される税率等による影響	18.6	9.4
連結納税適用による影響額	5.1	0.0
その他	1.3	2.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.8	25.0

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.3%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更による連結財務諸表への影響は軽微です。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会及び経営会議において経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は、本社に製品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しています。従って、当社は、製品の系列、市場の類似性を基礎として、複数の事業セグメントを集約し、「制御事業」「計測事業」「航機その他事業」の3つを報告セグメントとしています。

制御事業は、流量計、差圧・圧力伝送器、プロセス分析計等、現場のセンサから生産制御システム、プログラマブルコントローラ、工業用記録計等、生産性向上のための各種ソフトウェア、プラントのライフサイクルコストを最小化するサービスに至る総合的なソリューションを提供しています。

計測事業は、波形測定器、光通信関連測定器、信号発生器、電力・温度・圧力測定器や、細胞を生きのまま観察できる共焦点スキャナ等を提供しています。

航機その他事業は、主に各種航空機向けにコックピット用フラットパネルディスプレイ、エンジン計器等の航空機用計器、ジャイロコンパスやオートパイロット等の航海関連機器、気象観測システム機器や流量・流速計等の気象・水文計測器等を提供しています。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一です。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は営業損失の数値です。

報告セグメントの資産は、受取手形及び売掛金、たな卸資産、有形固定資産、無形固定資産の数値です。

セグメント間の内部売上高又は振替高は、製造原価及び販売管理費をもとに、協議の上、決定しています。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(セグメント名称の変更)

当連結会計年度より、従来「計測機器」としていた報告セグメントの名称を「計測」に、「その他」としていた報告セグメントの名称を「航機その他」にそれぞれ名称を変更しています。なお、報告セグメントの名称変更によりセグメント情報に与える影響はありません。

前連結会計年度のセグメント情報についても、変更後の報告セグメントの名称で表示しています。

4. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額	合計
	制御	計測	航機その他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	358,035	23,790	23,967	405,792	-	405,792
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	0	-	0	0	-
計	358,035	23,790	23,967	405,793	0	405,792
セグメント利益	27,089	1,625	1,104	29,818	-	29,818
セグメント資産	240,104	16,442	30,262	286,808	-	286,808
その他の項目						
減価償却費	12,325	1,161	997	14,485	-	14,485
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	12,388	934	806	14,129	-	14,129

(注) 1. 売上高の調整額 0百万円は、セグメント間取引消去額です。

2. セグメント間の内部売上高又は振替高は、当連結会計年度と同一の集計方法を適用しています。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額	合計
	制御	計測	航機その他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	366,723	23,372	23,637	413,732	-	413,732
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	0	-	0	0	-
計	366,723	23,372	23,637	413,732	0	413,732
セグメント利益	36,689	2,389	564	39,642	-	39,642
セグメント資産	233,711	15,425	30,496	279,633	-	279,633
その他の項目						
減価償却費	13,181	874	1,065	15,121	-	15,121
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	12,874	1,430	1,072	15,377	-	15,377

（注）1．売上高の調整額 0百万円は、セグメント間取引消去額です。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントの区分と同一のため、記載を省略しています。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	アジア	欧州	北米	中東	その他	合計
124,733	103,756	36,704	34,540	41,142	64,915	405,792

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	アジア	欧州	北米	中東	その他	合計
55,383	16,048	7,273	3,517	1,514	514	84,252

3．主要な顧客ごとの情報

当社は連結売上高の10%を超える主要な顧客はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントの区分と同一のため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	欧州	北米	中東	その他	合計
127,111	100,477	34,821	40,435	46,761	64,124	413,732

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	欧州	北米	中東	その他	合計
54,010	14,324	6,964	3,279	1,309	479	80,368

3. 主要な顧客ごとの情報

当社は連結売上高の10%を超える主要な顧客はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	制御	計測	航機その他	合計
当期償却額	132	5	-	138
当期末残高	1,948	112	-	2,061

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	制御	計測	航機その他	合計
当期償却額	221	112	-	333
当期末残高	4,181	-	-	4,181

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
1株当たり純資産額	836円94銭	900円74銭
1株当たり当期純利益金額	66円88銭	114円 1 銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
 2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
親会社株主に帰属する 当期純利益金額(百万円)	17,223	30,161
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額(百万円)	17,223	30,161
期中平均株式数(株)	257,537,546	264,538,256

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (平成27年 3月31日)	当連結会計年度末 (平成28年 3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	221,976	246,892
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	6,433	6,448
(うち非支配株主持分(百万円))	(6,433)	(6,448)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	215,542	240,444
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	257,535,877	266,941,164

(重要な後発事象)

株式取得による会社等の買収

当社は、平成28年2月17日に、KBC Advanced Technologies plc(本社：英国ウォルトン・オン・テムズ(サリー州)、CEO：Andrew Howell、以下「KBC社」と)、KBC社の発行済普通株式のすべてを取得し、完全子会社化する手続きを開始することに合意し、平成28年4月7日に株式を取得しました。

企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 KBC Advanced Technologies plc

事業の内容 石油・ガス産業向けソフトウェア及びコンサルティング・サービスの提供

企業結合を行った主な理由

KBC社が有するお客様経営層向けプレミアム・コンサルティング・サービス及びソフトウェアと、当社の制御機器を始めとする産業オートメーション分野における強みを融合することで、経営レベルから現場レベルまで、多様なお客様に対しワンストップ・ソリューションを提供することが可能となります。

また、お客様の資産のライフサイクルにわたり、コンサルティング・サービスや制御機器等を継続的に提供することにより、既存のお客様に加えて新規のお客様にも、技術力並びに製品イノベーションの強化を通じた新たな付加価値の提供が可能であると考えています。

企業結合日

平成28年4月7日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

KBC Advanced Technologies Limited

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価としてKBC社の発行済株式の100%を取得したため

取得原価の算定等に関する事項

被取得企業の取得原価及びその内訳

株式取得の対価 180百万ポンド(279億21百万円)

主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 7億88百万円

取得原価の配分に関する事項

企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定していません。

発生したのれんの金額、発生原因及び償却方法

現時点では確定していません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,152	4,631	0.926	-
1年以内に返済予定の長期借入金	21,221	4,721	1.058	-
1年以内に返済予定のリース債務	130	241	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	40,898	21,175	0.387	平成29年4月～ 平成37年10月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	394	665	-	平成29年4月～ 平成33年1月
合計	65,797	31,435	-	-

(注) 1. 平均利率は、当期末の残高及び利率を用いて算定した加重平均利率です。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	10,133	221	10,309	221
リース債務	220	211	163	68

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度末
売上高(百万円)	92,690	202,174	301,345	413,732
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	7,528	21,690	33,064	41,936
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	5,112	16,061	24,029	30,161
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	19.85	61.27	91.11	114.01

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	19.85	41.05	29.85	22.97

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	25,996	15,946
受取手形	2,480	2,333
売掛金	1,20,302	1,20,229
商品及び製品	866	860
仕掛品	1,120	1,523
原材料及び貯蔵品	1,441	1,601
前払費用	1,479	1,278
短期貸付金	1,27,103	1,25,647
未収入金	1,8,112	1,7,838
その他	577	1,102
貸倒引当金	8	1
流動資産合計	87,471	76,360
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	27,297	26,790
構築物（純額）	667	906
機械及び装置（純額）	406	451
工具、器具及び備品（純額）	3,321	2,763
土地	11,679	11,345
建設仮勘定	588	534
その他（純額）	213	385
有形固定資産合計	44,173	43,177
無形固定資産		
ソフトウェア	16,184	17,813
ソフトウェア仮勘定	4,298	2,829
借地権	672	672
その他	263	425
無形固定資産合計	21,418	21,741
投資その他の資産		
投資有価証券	42,522	34,610
関係会社株式	27,780	28,034
関係会社出資金	17,498	17,498
関係会社長期貸付金	1,4,797	1,4,430
敷金及び保証金	1,368	1,165
長期金融資産	3,374	2,785
その他	494	579
貸倒引当金	4,530	4,495
投資その他の資産合計	92,305	83,608
固定資産合計	157,898	148,526
資産合計	245,369	224,886

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	137	152
買掛金	1,379,976	1,379,967
短期借入金	18,000	14,847
1年内返済予定の長期借入金	621,176	4,676
未払金	1,320,116	1,399,022
未払費用	1,605	1,717
未払法人税等	198	293
預り金	917	272
賞与引当金	3,896	6,150
その他	2,043	1,841
流動負債合計	66,068	36,940
固定負債		
長期借入金	640,460	620,784
繰延税金負債	5,243	3,498
その他	1,755	1,997
固定負債合計	46,459	25,279
負債合計	112,527	62,220
純資産の部		
株主資本		
資本金	43,401	43,401
資本剰余金		
資本準備金	36,350	36,350
その他資本剰余金	13,800	18,066
資本剰余金合計	50,151	54,417
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	1,292	1,295
繰越利益剰余金	34,049	55,698
利益剰余金合計	35,341	56,994
自己株式	11,019	1,673
株主資本合計	117,874	153,138
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	14,967	9,527
評価・換算差額等合計	14,967	9,527
純資産合計	132,842	162,666
負債純資産合計	245,369	224,886

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	1 101,986	1 106,341
売上原価	1 54,476	1 53,518
売上総利益	47,509	52,822
販売費及び一般管理費	2 55,326	2 55,051
営業損失()	7,817	2,228
営業外収益		
受取配当金	1 20,228	1 29,096
諸施設賃貸料	1 2,001	1 1,862
為替差益	866	-
雑収入	1 340	1 366
営業外収益合計	23,438	31,326
営業外費用		
支払利息	1 1,668	1 778
諸施設賃貸費用	1,878	1,734
為替差損	-	699
雑損失	1 538	1 867
営業外費用合計	4,085	4,081
経常利益	11,535	25,016
特別利益		
借地権等売却益	9,257	-
固定資産売却益	3 5	3 751
投資有価証券売却益	13	750
関係会社株式売却益	974	232
特別利益合計	10,251	1,734
特別損失		
固定資産売却損	4 43	4 5
固定資産除却損	5 322	5 340
事業構造改善費用	6 16,635	-
特別損失合計	17,001	345
税引前当期純利益	4,785	26,405
法人税、住民税及び事業税	257	81
法人税等調整額	125	45
法人税等合計	382	126
当期純利益	5,168	26,531

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金		利益剰余金 合計
					固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	43,401	36,350	13,800	50,151	1,339	31,924	33,264
当期変動額							
剰余金の配当						3,090	3,090
固定資産圧縮積立金の取崩					47	47	-
当期純利益						5,168	5,168
自己株式の取得							
自己株式の処分			0	0			
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)							
当期変動額合計	-	-	0	0	47	2,125	2,077
当期末残高	43,401	36,350	13,800	50,151	1,292	34,049	35,341

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	11,015	115,801	8,336	8,336	124,137
当期変動額					
剰余金の配当		3,090			3,090
固定資産圧縮積立金の取崩					-
当期純利益		5,168			5,168
自己株式の取得	4	4			4
自己株式の処分	0	0			0
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)			6,630	6,630	6,630
当期変動額合計	4	2,073	6,630	6,630	8,704
当期末残高	11,019	117,874	14,967	14,967	132,842

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金		利益剰余金 合計
					固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	43,401	36,350	13,800	50,151	1,292	34,049	35,341
当期変動額							
剰余金の配当						4,879	4,879
固定資産圧縮積立金の取崩					3	3	-
当期純利益						26,531	26,531
自己株式の取得							
自己株式の処分			4,266	4,266			
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)							
当期変動額合計	-	-	4,266	4,266	3	21,648	21,652
当期末残高	43,401	36,350	18,066	54,417	1,295	55,698	56,994

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	11,019	117,874	14,967	14,967	132,842
当期変動額					
剰余金の配当		4,879			4,879
固定資産圧縮積立金の取崩					-
当期純利益		26,531			26,531
自己株式の取得	4	4			4
自己株式の処分	9,350	13,616			13,616
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)			5,439	5,439	5,439
当期変動額合計	9,345	35,263	5,439	5,439	29,824
当期末残高	1,673	153,138	9,527	9,527	162,666

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっています。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法によっています。

評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっています。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっています。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品、仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっています。

(2) 半製品、原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっています。

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっています。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法によっています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 3～50年

機械及び装置 4～7年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5～10年間）に基づく定額法を採用しています。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とした定額法によっています。

なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としています。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、翌期支給見込額の当期負担分を計上しています。

7. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

請負工事に係る収益の計上基準については、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しています。

8. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。なお、為替予約等については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建の営業債権等の為替変動リスクをヘッジするために為替予約等を、借入金の金利変動リスクをヘッジするために金利スワップを利用しています。

(3) ヘッジ方針

主に為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するためにデリバティブ取引を利用することを基本方針としています。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引等については、当該取引とヘッジ対象となる資産に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又は、キャッシュ・フロー変動を相殺するものであることが事前に想定されるため、有効性の評価は省略しています。

また、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているためヘッジの有効性の評価を省略しています。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜き方式によっています。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対するものが次のとおり含まれています。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期金銭債権	49,918百万円	47,746百万円
長期金銭債権	4,884	4,516
短期金銭債務	23,218	13,977
長期金銭債務	180	180

2 債権譲渡契約に基づく債権流動化を行っています。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
受取手形譲渡残高	1,874百万円	1,597百万円
うち関係会社分	964	600
遡求義務の及ぶもの	257	194

3 当社の仕入先の一部から、支払業務の委託先である日立キャピタル㈱に対し債権譲渡された売上債権に係る当社の支払債務が次のとおり含まれています。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
	1,208百万円	1,439百万円

4 保証債務

(1) 債務保証

従業員のホームローンによる金融機関からの借入金に対する債務保証

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
みずほ信託銀行㈱	18百万円	15百万円

関係会社の金融機関からの借入金等に対する債務保証

前事業年度 (平成27年3月31日)		当事業年度 (平成28年3月31日)	
Yokogawa Saudi Arabia Ltd. (9,498千米ドル、3,081千サウジアリアル)	1,240百万円	Yokogawa Saudi Arabia Ltd. (27,400千米ドル、5,675千サウジアリアル)	3,258百万円
Yokogawa Electric CIS Ltd. (7,768千米ドル、1,000千ロシアルーブル他)	937百万円	横河電機(中国)有限公司	750百万円 (43,137千元)
横河電機(中国)有限公司	886百万円 (45,777千元)	Yokogawa Electric CIS Ltd. (5,818千米ドル、1,402千ロシアルーブル)	657百万円
Yokogawa America do Sul Ltda. (794千米ドル、7,160千ブラジルリアル 他)	362百万円	Yokogawa America do Sul Ltda. (464千米ドル、5,614千ブラジルリアル 他)	236百万円
Yokogawa Corporation of America (1,322千米ドル)	158百万円	Yokogawa Service Ltda. (1,757千ブラジルリアル)	54百万円
Yokogawa Service Ltda. (2,523千ブラジルリアル)	93百万円	Yokogawa Corporation of America	14百万円 (127千米ドル)
Yokogawa Services Saudi Arabia Ltd. (1,426千サウジアリアル、113千米ドル)	59百万円	Yokogawa Services Saudi Arabia Ltd. (102千サウジアリアル、99千米ドル)	14百万円
計	3,738百万円	計	4,986百万円

(2) 保証予約

関係会社等の金融機関からの借入金等に対する保証予約等

前事業年度 (平成27年3月31日)		当事業年度 (平成28年3月31日)	
Yokogawa Middle East & Africa B.S.C.(c) (52,753千米ドル、662千オマーンリアル 他)	6,967百万円	Yokogawa Middle East & Africa B.S.C.(c) (54,345千米ドル、5,100千サウジアリアル 他)	6,565百万円
Yokogawa Australia Pty.Ltd. (15,662千米ドル、8,673千豪ドル 他)	2,790百万円	Yokogawa Australia Pty.Ltd. (14,052千米ドル、8,436千豪ドル 他)	2,417百万円
Yokogawa France S.A.S. (7,642千ユーロ、4,656千米ドル 他)	1,687百万円	Yokogawa France S.A.S. (5,987千ユーロ、5,463千米ドル 他)	1,499百万円
Yokogawa Iberia S.A. (7,448千ユーロ、3,776千米ドル)	1,427百万円	Yokogawa Iberia S.A. (5,909千ユーロ、6,027千米ドル他)	1,475百万円
Yokogawa Europe Solutions B.V. (7,889千米ドル、2,439千ユーロ他)	1,291百万円	Yokogawa Europe Solutions B.V. (7,989千米ドル、2,769千ユーロ他)	1,276百万円
その他10社	4,087百万円	その他10社	2,920百万円
計	18,251百万円	計	16,154百万円

5 コミットメントライン契約

当社は、当社及び当社グループの運転資金の安定的かつ効率的な調達等を行うため、複数の金融機関とコミットメントライン契約を締結しています。これらの契約に基づく事業年度末における借入未実行残高等は、次のとおりです。また、これらのコミットメントライン契約には、純資産及び利益について一定の条件の財務制限条項が付されています。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	50,000百万円	74,194百万円
借入実行残高	-	-
差引額	50,000	74,194

6 借入金のうち次の金額には、純資産及び利益について一定の条件の財務制限条項が付されています。

前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
30,000百万円	20,000百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高の総額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	93,530百万円	97,240百万円
仕入高	59,284	56,212
営業取引以外の取引高	23,525	32,210

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額、並びにおおよその割合は次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
給料	11,915百万円	11,293百万円
賞与引当金繰入額	1,925	3,236
減価償却費	5,327	4,693
研究開発費	22,545	22,189
販売費に属する費用	24%	25%
一般管理費に属する費用	76%	75%

3 固定資産売却益の主なものは、次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
土地	0	750

4 固定資産売却損の主なものは、次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物及び構築物	6百万円	5百万円
土地	33	-

5 固定資産除却損の主なものは、次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物及び構築物	124百万円	236百万円
機械及び装置	0	0
工具、器具及び備品	25	94
無形固定資産	172	5

6 事業構造改善費用

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

事業構造改善費用は、希望退職者の募集に係る費用7,127百万円、子会社株式評価損4,837百万円及び連結子会社の希望退職者の募集に係る費用の一部負担4,670百万円を計上しています。

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式27,784百万円、関連会社株式250百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式27,530百万円、関連会社株式250百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式出資金評価損	4,284百万円	3,727百万円
貸倒引当金	1,438	1,349
賞与引当金	1,280	1,887
たな卸資産評価損	773	779
減損損失	966	895
投資有価証券評価損	2,218	1,882
繰越欠損金	29,563	28,427
その他	3,901	1,962
繰延税金資産小計	44,426	40,911
評価性引当額	44,426	40,911
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	4,623	2,923
固定資産圧縮積立金	619	572
その他	-	2
繰延税金負債合計	5,243	3,498

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.6%	33.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	36.9	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	140.9	33.5
繰延税金資産に対する評価性引当金の増減	67.4	0.1
連結納税制度適用による影響額	14.1	1.8
海外子会社配当源泉税	8.1	1.4
住民税均等割額	0.6	0.1
その他	1.6	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.0	0.5

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.3%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更による財務諸表への影響は軽微です。

(重要な後発事象)

株式取得による会社等の買収

当社は、平成28年2月17日に、KBC Advanced Technologies plc(本社:英国ウォルトン・オン・テムズ(サリー州)、CEO:Andrew Howell、以下「KBC社」と、KBC社の発行済普通株式のすべてを取得し、完全子会社化する手続きを開始することに合意し、平成28年4月7日に株式を取得しました。

なお、詳細につきましては「1連結財務諸表等(1)連結財務諸表〔注記事項〕(重要な後発事象)」をご参照ください。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	70,424	2,145	2,353	1,809	70,215	43,425
	構築物	2,985	364	237	98	3,111	2,205
	機械及び装置	11,575	170	313	108	11,432	10,980
	工具、器具及び備品	19,807	898	1,504	1,363	19,201	16,438
	土地	11,679	-	334	-	11,345	-
	建設仮勘定	588	203	257	-	534	-
	その他	285	250	34	76	502	116
	計	117,347	4,032	5,035	3,456	116,343	73,166
無形固定資産	ソフトウェア	27,741	7,622	2,113	5,980	33,250	15,436
	ソフトウェア仮勘定	4,298	2,552	4,020	-	2,829	-
	借地権	672	-	-	-	672	-
	その他	308	256	23	70	540	115
		計	33,020	10,430	6,158	6,051	37,292

- (注) 1. 建物の当期減少額の主なものは、青梅事業所譲渡による減少額 1,121百万円です。
 2. ソフトウェアの当期増加額の主なものは、制御事業への投資額 6,442百万円、情報化設備への投資額1,105百万円です。
 3. ソフトウェア仮勘定の当期増加額の主なものは、制御事業への投資額 1,479百万円、情報化設備への投資額 982百万円です。当期減少額の主なものは、固定資産への振替額等です。
 4. 当期首残高及び当期末残高については、取得価額で記載しています。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	4,538	-	-	41	4,497
賞与引当金	3,896	6,150	3,896	-	6,150

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、個別引当債権の見積りの見直しによる取崩額です。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・売渡	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は電子公告とする。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって 電子公告による公告をすることができない場合 は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.yokogawa.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、当会社の株主は、その有する単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第139期）（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）平成27年6月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年6月24日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第140期第1四半期）（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）平成27年8月10日関東財務局長に提出

（第140期第2四半期）（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）平成27年11月12日関東財務局長に提出

（第140期第3四半期）（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）平成28年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成27年6月25日関東財務局長に提出

（金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく）

平成27年7月2日関東財務局長に提出

（金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号の規程に基づく）

平成27年8月7日関東財務局長に提出

（金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2の規定に基づく）

平成28年2月19日関東財務局長に提出

（金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2の規定に基づく）

(5) 訂正臨時報告書

平成27年7月3日関東財務局長に提出

平成27年7月2日関東財務局長に提出の臨時報告書に係る訂正臨時報告書

(6) 訂正発行登録書

平成27年6月24日関東財務局長に提出

平成27年6月25日関東財務局長に提出

平成27年7月2日関東財務局長に提出

平成27年7月3日関東財務局長に提出

平成27年8月7日関東財務局長に提出

平成27年8月10日関東財務局長に提出

平成27年11月12日関東財務局長に提出

平成28年2月10日関東財務局長に提出

以上

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年 6月23日

横河電機株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三澤 幸之助 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 弘幸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大和田 貴之 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている横河電機株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、横河電機株式会社及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、横河電機株式会社の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、横河電機株式会社が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年 6月23日

横河電機株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三澤 幸之助 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 弘幸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大和田 貴之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている横河電機株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第140期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、横河電機株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。